

JA北つくば REPORT

JA北つくばの現況

DISCLOSURE

2019

DISCLOSURE



北つくば農業協同組合

Kitatsukuba Agricultural Cooperative

— 安心で豊かな地域社会の創造 —

J A 綱 領

—わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

J A北つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2019J A北つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願いいたします。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月
北つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成5年2月
◇本店所在地	茨城県筑西市岡芹2222番地
◇出 資 金	34億4百万円
◇総 資 産	2,245億5百万円
◇単体自己資本比率	17.83%
◇組 合 員 数	23,621人
◇役 員 数	41人
◇職 員 数	641人（パート・臨時を含む）
◇支 店 数	10
◇営農経済センター数	2

（平成31年1月末現在）

目 次

	ページ
基礎資料編	4
ごあいさつ.....	5
経営理念・経営方針.....	6
経営管理体制.....	7
事業の概況（平成30年度）.....	7
事業活動のトピックス（平成30年度）.....	12
農業振興活動・地域貢献活動.....	15
リスク管理の状況.....	21
自己資本の状況.....	25
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）.....	26
信用事業・共済事業にかかる苦情処理措置および紛争解決措置.....	27
事業のご案内.....	29
JA北つくば子会社.....	43
JAの概況・組織	
沿革（あゆみ）.....	46
機構図.....	47
役員構成.....	48
組合員数.....	49
組合員組織の状況.....	50
地区一覧.....	52
店舗等のご案内.....	53
特定信用事業代理業者の状況.....	53
店舗等のご案内（主な施設）.....	54
経営資料編	56
決算の状況	
貸借対照表.....	57
損益計算書.....	58
注記表.....	60
剰余金処分計算書.....	85
部門別損益計算書.....	87
損益の状況	
最近5事業年度の主要な経営指標.....	91
利益総括表.....	92
資金運用収支の内訳.....	92
受取・支払利息の増減額.....	92
経営諸指標	
利益率.....	93
貯貸率・貯証率.....	93
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標.....	93
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額.....	94

目 次

各事業の実績	ページ
信用事業	95
共済事業	107
購買事業	109
販売事業	110
保管事業・加工事業	111
利用事業・宅地等供給事業	112
その他の事業	113
直売事業・指導事業	114
自己資本の充実の状況編	115
自己資本の構成に関する事項	116
自己資本の充実度に関する事項	118
信用リスクに関する事項	119
信用リスク削減手法に関する事項	123
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
証券化エクスポージャーに関する事項	125
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	125
金利リスクに関する事項	127
連結情報編	128
グループの概況	
グループの事業系統図・子会社等の状況	129
連結事業概況（平成30年度）	130
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	131
連結貸借対照表	132
連結損益計算書	133
連結注記表	134
連結剰余金計算書	159
連結事業年度のリスク管理債権の状況	159
連結事業年度の事業別経常収益等	160
連結自己資本の充実の状況	160
財務諸表等の正確性等にかかる確認	161
連結自己資本の構成に関する事項	162
連結自己資本の充実度に関する事項	164
信用リスクに関する事項	165
信用リスク削減手法に関する事項	169
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	170
証券化エクスポージャーに関する事項	170
オペレーショナル・リスクに関する事項	170
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	171
金利リスクに関する事項	172
法定開示項目掲載ページ一覧	173

基礎資料編

ごあいさつ



皆様方には、平素よりJA北つくばをご利用頂き厚く御礼申し上げます。本年も当JAの経営方針や事業内容、実績などできるだけ多くの経営情報をご紹介するためディスクロージャー誌「2019 JA北つくばの現況」を作成いたしました。是非、ご一読頂き、当JAに対するご理解を深めて頂ければ幸いに存じます。

令和の時代が幕開けとなりました。街は祝賀ムードに彩られ、新時代への期待に満ち溢れています。日本経済は、雇用や所得の改善傾向が持続しており、高水準な企業業績を背景に、緩やかな景気回復が続いておりますが、米中貿易摩擦の影響で輸出環境に陰りが見

え始めている他、景気の先行き不透明感から消費者マインドが悪化しているため、景気の先行きを見極めなければなりません。県内をみますと、6月のG20サミットに合わせて貿易・デジタル経済大臣会合が開かれるほか、9月には45年ぶりとなる「いきいき茨城ゆめ国体2019」、また10月には本県初の全国障害者スポーツ大会である「いきいき茨城ゆめ大会2019」が開催され、注目を浴びる一年となりそうです。

さて、TPP11（環太平洋戦略的経済連携協定）については、第196回通常国会で協定承認案と関連法案が成立し、国内手続きが完了しました。また、世界最大級の自由貿易経済圏を形成する日EU経済連携協定（EPA）が発効し、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）についても本年秋の妥結を目標としての動きが活発化しております。日米2国間における物品貿易協定（TAG）においても、一部品目でTPP以上に譲歩する可能性が示唆されており、これらの急速な貿易自由化による国内農業への影響が今後も懸念されます。

また、本年は政府が示した平成26年5月からの農協改革集中推進期間が終了します。准組合員の事業利用に関する規制など、「農協改革」議論の重要な節目の年となりそうです。組合員の皆様はもとより地域住民の皆様に対して、自己改革の取り組みとその成果を示し、一層の努力が必要であると感じております。

この時代の節目に当JAでは、本年を初年度とする「JA新3ヵ年計画」がスタートしております。新3ヵ年計画では「更なる協同の深化へ」というテーマのもと自己改革への取り組みを加速してまいります。昨年開催された第28回茨城県JA大会での「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会」議案を踏まえ、3つの柱（「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」）を継続・深化させていきます。組合員の皆様からの声を聴き、その声を事業に反映させ、取り組み内容や成果を積極的に伝え、将来にわたって魅力ある農業・地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

JA北つくばは、地域の方々に今まで以上に信頼される組織になり、あわせて安全・安心を皆様にお届けする使命を果たしてまいります。協同組合原則に根差しつつ、農業者・地域住民の皆様方と手を携えて、事業運営を行ってまいりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月

北つくば農業協同組合

代表理事組合長 吉川 君 男

経営理念・経営方針

— 地域の発展の中に当JAの源泉があります —

◇ 経営理念

「JA北つくば」は自己改革を通じ、地域農業の持続的発展と心豊かで健康な生きがいのある地域社会づくりに貢献します。

◇ 経営方針

I. 持続可能な農業の実現に向けて取り組みます。

- ① 持続性ある地域農業の振興を目指し、農業を支える担い手への支援及び出向く営農指導體制の充実を図り、夢と魅力のある農業への変革と負託に応えられる経済事業体制を確立し、農を起点とした所得の向上とシェアの拡大を目指します。
- ② 豊かな自然条件・環境を生かした特色ある産地づくりを進めるとともに、生産者・消費者をひとつにつなぐファーマーズマーケットを地域農業の情報発信基地や交流拠点とし、あわせて安全・安心な農畜産物の提供を図ります。

II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて取り組みます。

- ① 地域のライフラインを支えるJAとして、多様な組合員・地域住民・NPO・学校・行政等関係機関と連携し、地域を協同で支える実践を行います。
- ② JA支店を拠点に、地域コミュニティの活性化に向けた「JA地域くらしの戦略」を実践します。

III. 地域から信頼されるJAを目指して経営基盤強化を図ります。

- ① 地域特性等を踏まえてJA自らのビジョンを描き、安定的な経営基盤の確保に向けた「JA経営基盤戦略」を策定します。
- ② 次代につなぐ組合員基盤強化・組織活動支援の実践として、JAに集う意義を事業や教育文化活動等を通じて広げるため組合員学習に取り組みます。また、組合加入促進や女性部、青年部、部会、組合員活動の支援に取り組みます。
- ③ 健全経営に相応しい経営態勢確立のため、求められる経営資源の再配置、総合的なリスク管理体制の構築に取り組みます。また、効率化への取り組みや資本・財務対策等により、健全性の向上を図ります。

IV. 食料・農業・地域・JAへの理解醸成に向けて取り組みます。

- ① 農業・地域の情報を消費者に対して効果的かつ継続的に発信するため、地域密着型広報活動を実践します。
- ② 食料・農業・地域とそれを支えるJAへの理解醸成に向けて、消費者に身近な「食」をテーマに訴求し、JAグループ全体で一体感のある取り組みを行います。

なお、JA新3ヵ年計画の策定にあたって、信用事業運営体制を含む事業・組織のあり方について検討した結果、当JAでは信用事業代理店方式は選択せず、新3ヵ年計画に記載の諸施策等の実践により、農業者の所得増大ならびに組織・事業基盤の強化を図り、これまで通り総合事業経営を継続してまいります。

経営管理体制

◇ 経営執行体制

JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事及び常勤監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成30年度）

◇ 経営環境と平成30年度の業況・事業実績・損益状況の概要

（1）農林水産業情勢及び金融経済環境その他の組合を取り巻く環境

日本農業は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、昨年発行された環太平洋戦略的経済連携協定（TPP11）、本年2月1日に発行された日本と欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）、日本と米国との二国間物品貿易協定（TAG）など、海外との大型通商協定による貿易自由化の影響、政府による「農協改革」論議、農畜産物価格の不安定性や自然災害の発生など様々な不安を抱えています。また、日銀のマイナス金利政策が長期化する運用環境から事業収支の低下が懸念されます。

（2）組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

新3カ年計画の最終年次にあたる今年度は、「農業者の所得増大への貢献」を最優先に、「地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動の再構築」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」の完遂を目標に取り組みました。

まず、農業者の所得増大を図るべく生産資材のコスト低減や買取米事業の強化に取り組み、農畜産物の有利販売に向けて「専門業務従事者」機能を十分に発揮することで、消費者・実需者ニーズに基づいた販売チャネルの創出を図りました。

また、地域協同組合への理解促進に向け、組合員をはじめ地域住民との交流や結びつきを深めるため、「支店だより」や「ふれあいイベント」等を通じて、くらしの活動の実践に取り組むなど、JA自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

そのような中、今年度においては、長引く超低金利や少子高齢化に伴うニーズの変化、事業区分の変更（葬祭関連を利用事業から事業外へ変更）などにより、事業利益3億3,682万円（前年比44.3%）、経常利益6億5,150万円（前年比72.7%）、当期剰余金は5億2,030万円（前年比85.1%）と減少しました。なお、地域に根ざし信頼される金融機関として、引き続き財務内容の健全化や基盤拡充などに取り組んだ結果、不良債権比率1.18%（前年比0.13%低下）、自己資本比率17.83%（前年比0.02%上昇）となりました。なお、主な事業活動と成績は次の通りです。

[営農経済事業]

管内農産物の主力である米穀部門においては、米の収量維持に向けて、近年蔓延するイネ縞葉枯病による減収の対策として、苗箱処理剤の特別価格設定の継続及び農業共済組合と連携した無人ヘリによる航空防除実施面積を大幅に拡大したことにより、米の集荷量は 249,520 俵（前年比 101.43%）と前年を超える実績を残すことが出来ました。

また、平成 30 年産より国からの米の生産配分が廃止となり、茨城県農業再生協議会からの生産配分面積に相当する数量が示される体制となったことから、主食用米の作付増加が懸念されましたが、経営所得安定対策事業を活用し、これまでの飼料用米に加え、輸出用米・加工用米への誘導に努めました。特に、輸出用米においては 86.7ha と大幅な作付誘導が図られ、JAグループ茨城における取扱量の 6 割以上を占め需給調整に貢献しました。さらには、主要産地において天候不順による高温障害・長雨や災害によって収穫量が減少したことにより、需給バランスが保たれ米価水準は維持されました。

なお、当JAにおける買取米は 227,134.5 俵（前年比 98.15%）となり、各種制度米においては、飼料用米 8,730 t、加工用 629 t、輸出用米 462 t、米粉用米 56 t の集荷実績となり、米穀類全体の集荷拡大に努めました。なお、生産者手取りの最大化のため 30 年産買取米を 60kg あたり 14,300 円（確認米コシヒカリ 1 等）で買取りました。

園芸部門においては、度重なる台風被害や異常気象の影響を受け、本年度も園芸品目の生産は厳しい環境にさらされました。近年の異常気象に対応できる産地づくりを確立するため、営農指導員の育成を目的に専門業務従事者を中心とした職員育成研修会を開催し、営農指導員の指導力、スキルの向上に努めました。また、トップセールスの実施や専門業務従事者による各青果市場での産地PRに努めましたが、園芸品目の販売品取扱高は 96 億 1,906 万円（前年比 88.7%）となり、農産物全体の販売品取扱高は、155 億 6,291 万円（前年比 97.1%）となりました。

また、JA自己改革の「農業者所得の増大」に向けた取り組みの一つとして、東部トマト選果場に新たな選果機を導入し、品質の向上、ブランド力の強化に取り組みました。さらには、東京五輪開催を直前に控え、GAP（農業生産工程管理）への取り組みの必要性が高まっており、今後の変化に瞬時に対応できる人材育成の一環として、JGAP指導員・GH（グリーンハーベスト）評価員の資格取得を図りました。

購買事業においては、肥料のトラック満車自己引き取り大口値引きを実施し、前年比 9,000 袋の供給数量の増加となりました。また、大規模農家や低利用農家を中心とした、大型規格の茎葉処理除草剤の普及拡大を行うことにより、農家コストの低減に努めました。さらに、省力肥料「か〜るガル」の普及推進、新たなコシヒカリ専用一発肥料の試験実施、安価な水稻培土「TH1号」の普及、飼料用米一発肥料として関東エリア統一銘柄「BBファイト」の取り扱い、水稻一発除草剤担い手直送大型規格の取り扱いなどにより、生産コストの低減と労力の省力化に向けて取り組みました。

[信用事業]

地域から信頼されるJAバンクの確立や多様化する利用者のニーズに対応するため、信用事業担当職員の資格要件の導入に向けた教育研修の充実を図り、事務処理の堅確性向上及び支店窓口相談機能の強化に努めました。

また、現場営業力強化プログラムを導入し、顧客へのサービス向上や支店の活性化を図るとともに、MA担当者（マネーアドバイザー）や融資渉外担当者による継続的な年金無料相談会や休日訪問活動の実施、住宅関連業者へのアプローチによる住宅ローン推進、担い手農家への利用しやすい農業資金の推進などに取り組んだ結果、貯金 2,038 億 2,027 万円（前年比 102.9%）、貸出金 350 億 2,124 万円（前年比 105.3%）の取扱実績となりました。

[共済事業]

利用者の皆様への安心と満足の提供や豊かな生活づくり、健康で安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献を基本方針として、コンプライアンス体制への取り組み強化やLA担当者（ライフアドバイザー）による保障点検を定着させ、加入内容の説明や未請求案件の解消を図りました。

この結果、今年度の「あんしんチェック（保障点検）」実施戸数は 7,793 世帯となり、顧客ニーズに沿った保障提案を行うことができましたが、少子高齢化の影響や満期等の増加、死亡保障から生存保障等への切換え等により、新契約保障高は 621 億 2,426 万円（前年比 93.8%）となり、長期共済保有高は 6,435 億 5,398 万円（前年比 95.6%）となりました。

また、共済金の支払いは、満期による支払いや年金等の生活保障、財産形成に役立ていただいた金額が 87 億 8,155 万円、入院や死亡、建物損害・交通事故等の補償や賠償としての支払いが 20 億 6,926 万円となり、これにより今年度は 108 億 5,081 万円の共済金をお支払いしました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

イ. 信頼に応える農畜産物の販売

消費者や実需者のJAに対する信頼に応えるため、JAと生産者の協力により生産から販売段階まで一貫した食の安全・安心に取り組めます。

そのため生産履歴記帳の徹底やGAP（農業生産工程管理）取り組み拡大を図ります。

ロ. 組合員や地域社会との結びつきの強化

組合員の皆様や地域社会との結びつきを強めるため、総合JAとしての機能を発揮し、より信頼される組織づくりに取り組めます。そのため各支店を拠点にJAくらしの活動として食農教育や食育活動、地域貢献活動などを積極的に実践します。

ハ. コンプライアンス（法令等遵守）体制の強化

JAとしての基本的使命・社会的責任の実現に向け、役職員における法令等遵守の徹底・内部管理態勢のより一層の充実・強化を図り、組合員・利用者の皆様からのさらなる信頼性向上に努めます。そのため各種研修会などを通して、役職員の専門的知識の習得・意識改革に取り組めます。

ニ. JA自己改革に対する取り組み

組合員の皆様から一層信頼されるJAをめざして、協同組合の理念に基づき行動します。

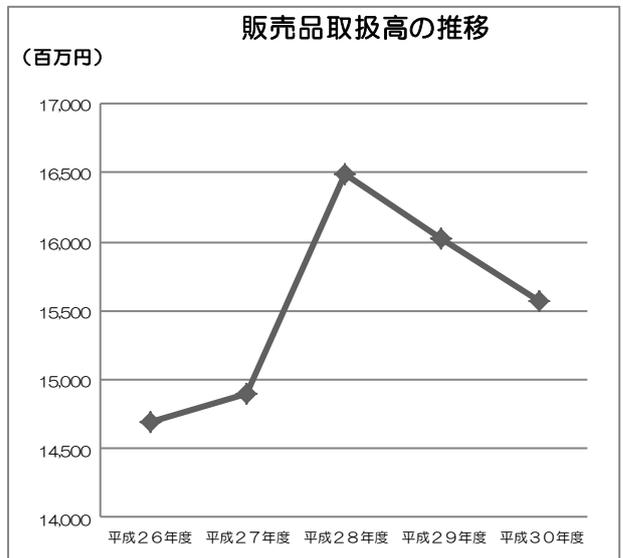
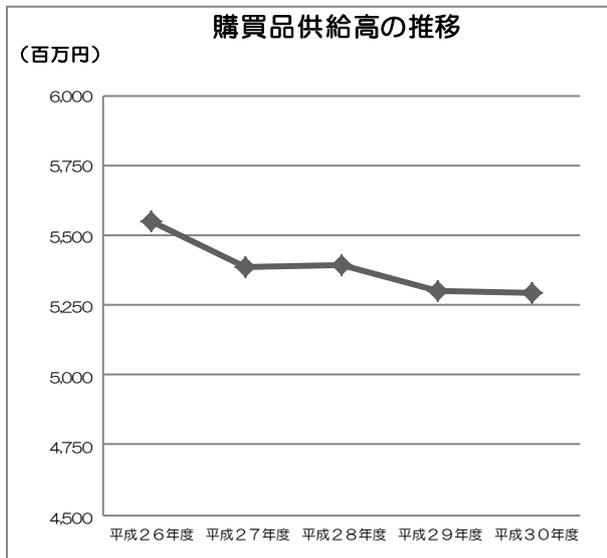
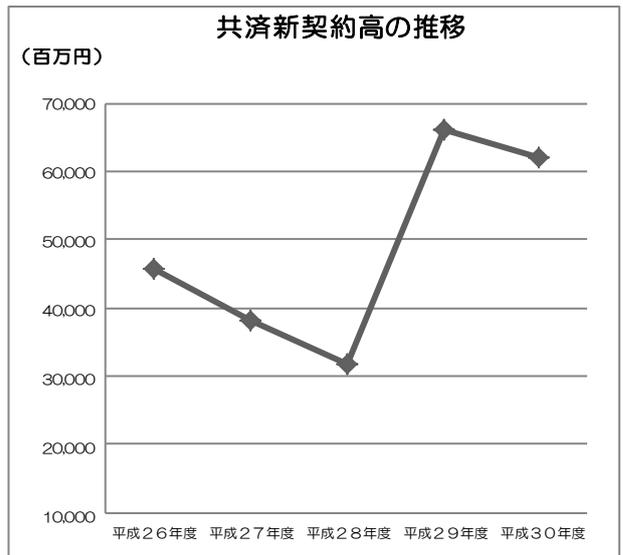
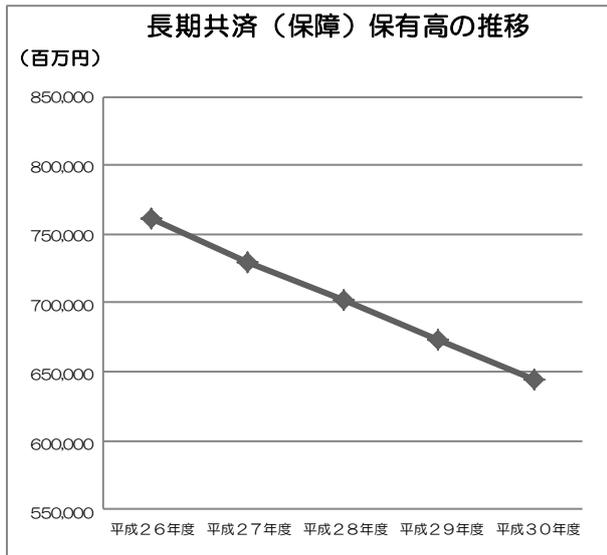
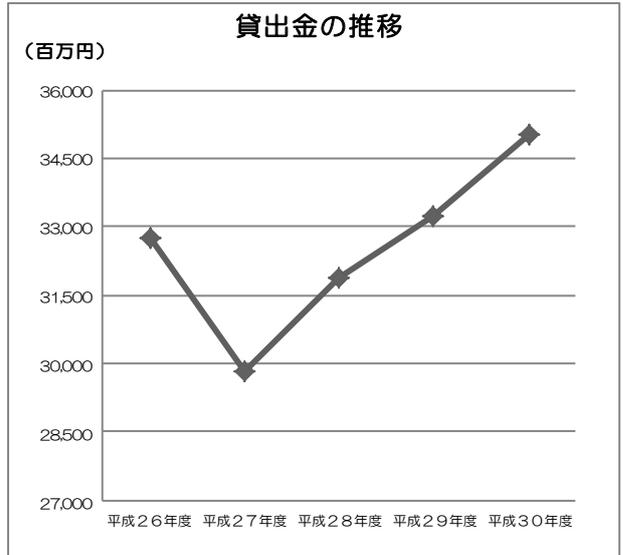
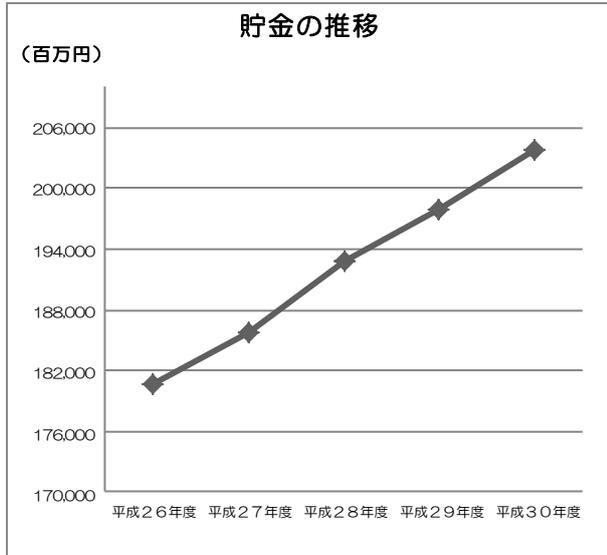
JAは地域農業を第一に考え生産コストの削減や販売力の強化に努め、農業所得の向上に取り組むとともにJAの存在意義を発揮するため、地域社会との関わりを積極的に推進します。

◇ 平成30年度決算の概要と主要業務の概況

(単位：千円、%)

区 分	項 目	平成29年度	平成30年度
財 務	事 業 利 益	760,081	336,825
	経 常 利 益	896,111	651,506
	当 期 剰 余 金	611,684	520,309
	総 資 産	219,040,170	224,505,785
	純 資 産	14,661,068	15,039,606
	単体自己資本比率	17.81	17.83
信 用 事 業	貯 金	197,980,942	203,820,275
	預 金	136,520,984	140,542,810
	貸 出 金	33,243,333	35,021,243
	有 価 証 券	28,430,537	28,458,881
	国 債	6,594,400	5,223,981
	そ の 他	21,836,137	23,234,899
共 済 事 業	長期共済(保障)保有高	672,992,002	643,553,988
	短期共済新契約掛金	928,612	885,608
購 買 事 業	購 買 品 供 給 高	5,297,447	5,290,210
販 売 事 業	販 売 品 取 扱 高	16,027,400	15,562,911
	買 取 米	3,037,968	3,656,930
保 管 事 業	取 扱 高	105,141	102,746
加 工 事 業	取 扱 高	46,521	43,664
利 用 事 業	取 扱 高	542,059	234,462
宅地等供給事業	取 扱 高	33,240	36,534
そ の 他 事 業	取 扱 高	822,238	801,388

◇ 事業実績の推移



事業活動のトピックス（平成30年度①）

◇ 北つくば管内の青果物を全国へPR

長野県JA上伊那「ファーマーズあじーな」をはじめとする全国提携JA直売所において、こだま西瓜・とうもろこし等の管内青果物のPR及び販売活動を行い、全国に北つくばの“旬”を届けました。

また、管内では生産されていない青果物等を取り寄せ、安全・安心な産地直送品を地域の皆様に届けました。



◇ JA自己改革への取り組み

「専門業務従事者」の設置

当JAでは、自己改革に取り組むにあたり、「農業者の所得増大への貢献」を大きな柱とし、「営農指導事業」の強化を進めています。

専門業務従事者（営農指導・青果物販売・米販売・農業経営支援のプロ）を選任し農業を取り巻く環境変化と多様なニーズに対応できる人材を育成・確保に向けた体制整備を図っています。



◇ 2018年の農畜産物PR

「茨城を食べよう！県西うまいもんフェア」

5月26日に、茨城県西地区自慢の農産物が一堂に会したイベントがイーアスつくばで開催され、県西地域農業振興協議会（県西4JA）にて参加し、特産品の「こだま西瓜」等の農産物をPRしました。

県西4JA独自ブランドの「ラ★ウエスト」シリーズの知名度向上を図るため、抽選にて県西の農産物を消費者に提供し、大盛況となりました。



事業活動のトピックス（平成30年度②）

◇ 2018ふれあいイベント

当JAでは地域の皆さんとのふれあいを大切にし、地域の皆さんに愛される支店づくりを目指しています。

JAをもっと身近に感じてもらうため、各支店で「ふれあいイベント」を開催しました。



◇ 米の輸出を開始

農家の生産意欲向上に向けて、県内JAでは最大規模となる輸出用米462tの取り組みを開始しました。安定生産・品質面での優位性のある「あさひの夢」の主要品種として作付誘導を行い、1月24日、台湾向けに20tを初輸出しました。今後、この事業を皮切りに、米の輸出が増えるよう取り組んでいきます。



◇ 統一部会設立20周年「こだま西瓜部会」

こだま西瓜部会は、統一部会設立20周年を記念し3月23日に記念大会を開催しました。大会ではこれまでの部会のあゆみが紹介され、功績の大きかった歴代部会員に感謝状を贈られました。

生産者数、栽培面積ともに全国有数のこだま西瓜産地となり現在では大玉西瓜に似たシャリ感と食味の良さが特徴の「スウィートキッズ」を主力に出荷を行い、消費者や市場から高い評価を受けています。



事業活動のトピックス（平成30年度③）

◇ 東部トマト選果場「選果機械設備新設」

選果選別及び出荷の省力化、品質・規格の高位平準化や産地規模の拡大を目的に、選果機械設備を新設しました。最新式の形状選別機や光糖度センサーを導入し選果能力が向上しました。

生産者の皆様が、今後も安定した生産販売により地域農業の振興を図り、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでいきます。



◇ 青果物銘柄産地指定証を再取得

下館果樹園芸組合とJA関城梨選果場・関城梨部会が生産する「梨」が茨城県銘柄産地に再指定されました。当産地は、日本で最も古くから梨を栽培している産地です。2か所の選果場にて選果選別を行い顧客ニーズに対応した出荷をしています。また、茨城県オリジナル品種「恵水」をはじめ、早生品種から晩生品種まで長い期間、おいしい梨を生産しています。



◇ 茨城国体のプレ大会で農産物をPR

8月25日からの2日間、結城市の鹿窪総合体育館で開かれた「第73回国民体育大会バレーボール競技関東ブロック大会」で、地場産の果物を参加者に振る舞いました。

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会開催に向けてJAも協力しています。



農業振興活動・地域貢献活動①

◇ 農業まつりで新鮮な地場産野菜を販売

「食の安全・安心・真心をもって」をテーマに農業まつりを毎年開催しています。旬な野菜を格安に提供すると共に、青年部員や女性部員等、組合員組織の参画により盛大に行われています。また、年金友の会による輪投げ大会などを催し、地域の皆さまとともに交流を深めています。



◇ 学童野球大会第15回「JA共済北つくば杯」

次代を担う少年・少女たちの体力向上と参加児童たちの地域交流を目的として、学童野球大会を開催しました。

大会には、JA管内の筑西市・桜川市・結城市のスポーツ少年団24チーム（359人）が参加し、熱戦が繰り広げられました。



◇ 第7回JA北つくばサッカー教室

地域貢献と食農教育の一環として第7回「JA北つくばサッカー教室」を開催しました。筑西市内のサッカースポーツ少年団4チームから87人が参加。FC水戸ホーリーホックのコーチ指導のもと、パスやドリブルなどの技術のほか、あいさつや整列などの基本マナーの習得、チームリーダーとしての役割を学びました。

その後、地場産農産物で作ったカレーや唐揚げを味わいながら、児童たちとふれあいました。



農業振興活動・地域貢献活動②

◇ 子育て支援センター“はだしっ子”

JAでは、親子が集いあそびを通して交流を深め、母親の育児不安の解消と元気な子供の成長を図ることを目的に「子育て支援センター」を開設しています。

毎週火・木曜日の「自由あそび」と月1回の「企画あそび」を行っています。



◇ 第6回合同婚活パーティー「J♥COM開催」

「地域活性化と男女の出会いや交流の場をつくる」を目的に隣接するJA常総ひかりと合同で、婚活パーティー「J♥COM」を開催しています。平成30年度は第6回を迎え、クリスマス前の12月8日にJA北つくば管内にて行ないました。

地域の独身者を対象に、JA広報誌やポスターを活用し参加者を募集。55名の男女が参加し、5組のカップルが誕生しました。

(参加者 男性29名、女性26名)



◇ 親子で農業体験

(5月：定植体験 8月：収穫体験)

日頃農業と親しむ機会のない都会に住む親子に農業体験を通じて農家との交流を深め、食や農業の大切さを考えてもらおうと毎年実施しています。

明野地区の圃場において、5月に夏野菜の種や花の苗を植え、8月には実った作物や花の収穫体験を行いました。収穫後には地場産野菜やローズポークを使用したBBQやカレーを提供し、食育の一環を担っています。



農業振興活動・地域貢献活動③

◇ 認知症サポーター養成

JA本店で8月20日、認知症サポーター養成研修会を開きました。同研修会は、認知症の正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族の応援者となることが目的です。受講者は認知症を引き起こす原因や症状などの基礎知識や認知症の人と接するときの心構えや具体的な対応を学びました。



◇ 交通安全帽子を寄贈

JAは、平成31年度に入学した新小学1年生に交通安全帽子（黄色い帽子）を寄贈しました。管内の新入生を対象に1,670個を贈りました。

JA共済連茨城とJAは、子供たちの交通事故を防止するため、昭和51年から交通安全帽子の寄贈を続けており、今年で43回目になります。



◇ こども食堂に食材を提供

地域の子供たちに温かい夕食と学びの場を提供する子ども食堂に、JAは地場産のお米や野菜の美味しさを伝えることを目的に、食材を無償提供しています。

ボランティア団体や生活協同組合の仲間と連携し、地域貢献に取り組んでいます。



◇ 地域からの資金調達状況

JAの平成31年1月末の貯金残高 2,038 億 20 百万円で、組合員、利用者の皆さまのニーズにお応えするため、特典付会員制定期積金（味覚友の会、湯けむり友の会、夢ツアー倶楽部）や新規優遇定期貯金、公的年金のお受取りの方を対象とした友の会活動など、目的や期間に応じて各種貯金の取り扱いをしています。

◇ 地域への資金供給の状況

JAの平成31年1月末の貸出金残高は 350 億 21 百万円で、お客さまからお預かりした大切な貯金を、資金を必要とする組合員の皆さまや事業者の方々などに、適正に供給しています。

農業関連資金

- 新認定農業者育成特別資金（経営維持安定・生産拡大のための資金）
- 農業経営基盤整備資金（農道・生産基盤を整備し生産力の向上を図るための資金）
- 農業経営拡大資金（生産拡大のための農業施設・機械・農地等の取得、家畜購入・生産資材購入等のための資金）
- 農業近代化資金（近代的でより生産性の高い農業経営の実現のための資金）
- 就農施設等資金（就農者による経営準備のための資金）
- 農業基盤整備資金（農業生産力の増大・生産性の向上を図るための資金）
- 農業災害資金（自然災害により受けた被害のための資金）

生活関連資金

- 住宅資金（住宅の新築・増改築、住宅新築に伴う土地取得のための資金）
- 教育資金（高校・大学進学資金等の教育に関する資金）
- 自動車資金（自動車・バイク購入〔中古を含む〕、修理・点検等のための資金）
- 生活資金（生活のために必要な資金）
- 相続対策資金（相続税納付のための資金）

□ 事業継続計画（BCP）への取り組み

JAでは、大規模災害時等において、組合員、地域住民の生命の保護および安全の確保を最優先としたうえで、二次的被害等を最小限に抑えつつ、継続すべき業務の着実な遂行を目的にBCPに取り組んでいます。組合員および地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、地元行政と災害応援協定・防災協定を締結し、災害時の協力体制をとっています。

また、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するための方針を策定し取り組んでいます。

◇ 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

□ 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援(農業メインバンク機能強化への取り組み)

JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

① 各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。設備資金には「新認定農業者育成特別資金」「農業経営拡大資金」、運転資金には「営農ローン」等をご用意しています。

② 農山漁村に豊富に存在する土地、水、風、熱、生物資源等を活用し、再生可能エネルギーの供給を地域主導で進め、持続可能な地域農業の振興と農山漁村の活性化、地域循環社会の確立を目指すことを目的に、農業者等による再生可能エネルギー関連設備投資等に対応するため、再生可能エネルギー事業資金をご用意しています。

(2) 担い手のニーズに答えるための体制整備

① 本支店の融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

② 本店に「担い手金融リーダー」を設置し、担い手農業者からの資金需要に対応できるよう取り組んでいます。

③ 融資渉外担当者全員の「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得を目指し、担当者の育成をしています。

④ JA茨城県信連と一体化した同行推進を継続的に実施し、農業資金の融資や相談機能を行っています。

□ ライフサイクルに応じた担い手支援

JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

(1) 新規就農者への支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農施設支援資金を取り扱っています。

(単位：件、千円)

	平成29年度取扱件数	平成30年度取扱金額	平成31年3月末残高
就農施設等資金	0	25,689	24,405

□ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

(1) 負債整理資金による経営支援

農業者の経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

□ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

JAでは、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

(1) JAバンク食農教育応援事業の展開

JAは、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、管内の小学校39校に対し農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」2,570冊と教員向け学習マニュアルを配布しました。



(2) JA北つくば次世代農業研究会

当JA管内で農業に従事にする若手農業者(39歳以下)が、栽培作物の違いを越えて集まり、同世代の農業者を知り、お互いを尊重しながら、共に地域農業の発展を目指すグループです。

実需者ニーズにあった新品種・栽培方法の研究や、地域活性化に向けた次世代農業に関する研究など勉強会を通じて知識を高め、農業を通して地域活性化に貢献することを目的とし、活動しています。



リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスク及び流動的リスク以外リスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。

JAでは、事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備にともない金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「災害時対応要領」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JA北つくばは、相互扶助の理念に基づき、農畜産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。
- また、利用者保護への社会的要請が高まっており、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。
- このため、コンプライアンス（法令遵守）等を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

内部監査体制

JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店・事業所・子会社すべてを対象とし、監査基本方針および、年度監査計画に基づき、監事およびJA全国監査機構と常に連携・調整し、効率的な監査の実施に努めています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会・監事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は17.83%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

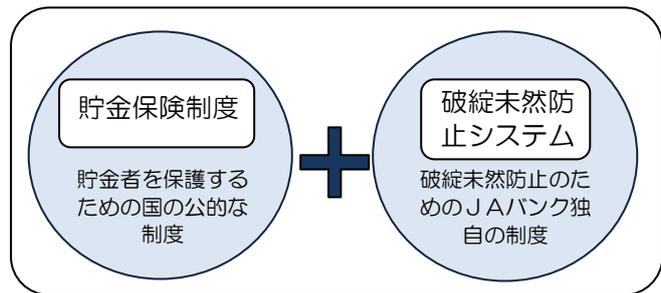
項目	内容
発行主体	北つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	34億4百万円（前年度33億82百万円）

JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットを守られています。



◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

信用事業・共済事業にかかる苦情処理措置および紛争解決措置

① 苦情処理措置の内容

JAでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA全共連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・JAの苦情等受付窓口

本 店（リスク管理室 リスク管理課）
電 話：0296-25-6600
受付時間：午前8時30分～午後5時（休業日を除く）

・信用事業におけるJAの苦情等受付窓口

本 店（信用部）
電 話：0296-25-6612
受付時間：午前8時30分～午後5時（休業日を除く）

支 店（各支店）
電 話：P53「店舗等のご案内」をご参照ください。
受付時間：午前8時30分～午後5時（休業日を除く）

・共済事業におけるJAの苦情等受付窓口

本 店（共済部）
電 話：0296-25-6601
受付時間：午前8時30分～午後5時（休業日を除く）

支 店（各支店）
電 話：P53「店舗等のご案内」をご参照ください。
受付時間：午前8時30分～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

東京弁護士紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口又は茨城県JAバンク相談所〔電話：029-232-2021・受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）〕にお申し出ください。

なお、上記、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は、全国の全ての弁護士会でできる訳ではありません。具体的な内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

• 共済事業

- | | |
|---|-----------------------|
| （一社）日本共済協会 共済相談所 | （電話：03-5368-5757） |
| （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 | （電話：0120-159-7001） |
| （公財）日弁連交通事故相談センター | （電話：0570-078325） |
| （公財）交通事故紛争処理センター | （電話：東京本部03-3346-1756） |
| 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR | |
| （ https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html ） | |

連絡先については、上記又は①の窓口をご参照ください。

事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆さまのご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□ 主な取扱商品

（2019年5月1日現在）

種 類	特 色 と 内 容	お預入期間	預入単位等
総 合 口 座	普通貯金に定期貯金をつなぐことで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
ス ー パ ー 定 期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	1か月以上5年以内	1円以上
ス ー パ ー 期 日	1年間の据置期間後はいつでもお引き出しできます。個人のみ。	3年（据置期間1年）	300万円未満
大 口 定 期	大口資金の運用に適した商品です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
定 期 積 金	目標式と定額式があり、利回りは3年未満と3年以上に分かれます。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財形貯蓄（勤労者）	勤労者が給与天引きによる貯蓄。 一般財形・財形年金・財形住宅	3年以上（一般財形） 5年以上（財形年金・財形住宅）	1,000円以上
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由（決済性はなし）個人限定商品で、預け金額に応じた4段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変 動 金 利 定 期 貯 金	金利情勢に応じて6か月ごとに金利の見直しを行います。3年ものは個人のみ。	2年・3年	1円以上
通 知 貯 金	店頭に表示する利率で預入、解約する日の2日前の通知を必要とします。	据置期間7日	5万円以上
普通貯金無利息型 （決 済 用）	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

□ 主な取扱商品

(2019年5月1日現在)

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAマイカーローン	自動車購入等	満18歳以上満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 10年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA教育ローン	入学金、授業料等	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	元利均等	基金協会保証	不要
営農ローン	農業経営に必要な運転資金	満18歳以上の方で最終返済時満70歳未満の方(正組合員)	極度額300万円以内	1年以内 (自動更新)	随時返済 (当座貸越)	基金協会保証	不要
JAカードローン	生活資金	満20歳以上満65歳未満の方	極度額50万円以内	2年以内 (自動更新)	約定返済	基金協会保証	不要
JA住宅ローン	住宅の新築 住宅の増築等	満20歳以上満66歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	50万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
農業経営拡大資金	農業施設・農業機械の取得等	農業者または団体・法人	所要額以内	25年以内 (うち据置期間5年以内)	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
新認定農業者育成特別資金	農業施設・農業機械の取得等	認定農業者	個人：500万円以内 法人：1,000万円以内	5年以内 (うち据置期間1年以内)	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
農業近代化資金	農業施設・農業機械の取得等	認定農業者・農業者	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内 (うち据置期間3~7年以内)	元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
JA賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築および補改修	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	50万円以上 4億円以内	1年以上 30年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料一覧

□ 「JAバンクのキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お 引 き 出 し	当JA・県内JA・ 県外JAのキャッ シュカード	8:45~19:00 (無料)		8:45~17:00 (無料)	
	提携金融機関の キャッシュカード	8:45~18:00 (108円)	8:45~14:00 (108円)	8:45~17:00 (216円)	
		18:00~19:00 (216円)	14:00~17:00 (216円)		
	ゆうちょ銀行の キャッシュカード	8:45~18:00 (108円)	9:00~14:00 (108円)	9:00~17:00 (216円)	
18:00~19:00 (216円)		14:00~17:00 (216円)			
お 預 け 入 れ	当JA・県内JA・ 県外JAの キャッシュカード	8:45~19:00 (無料)	8:45~17:00 (無料)	一部のATM利用不可	

(注) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

□ 為替手数料一覧

		同一店内	当JA本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			432円	普通扱い(送金小切手)	648円
振 込 手 数 料	(窓口)			(文書扱い)	(電信扱い)
	3万円未満	108円	216円	432円	540円
	3万円以上	324円	432円	648円	756円
	(自動化機器利用)				
3万円未満	無料	108円		216円	
3万円以上	無料	216円		432円	
代金取立手数料		同地交換 216円	隔地間 432円	(普通扱い) 648円	(至急扱い) 864円
その他手数料		送金・振込の組戻料	648円	(648円を超える取立経費を要する場合は実費)	
		取立手形店頭呈示料	648円		
		取立手形組戻料	648円		
		不渡手形返却料	648円		
		地方税の収納機関への振込	540円		

(注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

(注2) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

(注3) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

(注4) お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっています。

□ 「各主要提携金融機関ATM」ご利用時間帯・ご利用手数料
(JAバンクのキャッシュカードによるお引き出し)

ご利用日・時間帯		お引き出し(1回あたり)					
		マリンバンク ATM	セブン銀行 ATM	イーネット ATM	ローソン ATM	ゆうちょ銀行 ATM	三菱UFJ銀行 ATM
平日	8:00 ~ 8:45		108円	108円	108円	216円	108円
	8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	無料	108円	無料
	18:00 ~ 21:00		108円	108円	108円	216円	108円
土曜	8:00 ~ 9:00		108円	108円	108円	216円	108円
	9:00 ~ 14:00	無料	無料	無料	無料	108円	
	14:00 ~ 21:00		108円	108円	108円	216円	
日曜 祝日	8:00 ~ 21:00	無料	108円	108円	108円	216円	108円

(注1) 残高照会は無料です。

(注2) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

□ 「各主要提携金融機関ATM」ご利用時間帯・ご利用手数料
(JAバンクのキャッシュカードによるお預け入れ)

ご利用日・時間帯		お預け入れ(1回あたり)			
		セブン銀行 ATM	イーネット ATM	ローソン ATM	ゆうちょ銀行 ATM
平日	8:00 ~ 8:45	108円	108円	108円	108円
	8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	
	18:00 ~ 21:00	108円	108円	108円	
土曜	8:00 ~ 9:00	108円	108円	108円	108円
	9:00 ~ 14:00	無料	無料	無料	
	14:00 ~ 21:00	108円	108円	108円	
日曜 祝日	8:00 ~ 21:00	108円	108円	108円	108円

(注1) 振込はご利用いただけません。

(注2) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

□ 「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◇ サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◇ サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細(最大3か月)がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店及び他行の国内支店への振込(電信扱い)がご利用いただけます。

◇ 振込手数料

振込金額	振込先		
	同一店内	当JA本支店間	県内JA
3万円未満	無料	108円	
3万円以上		216円	

(注) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

◇ 国債窓口販売業務

幅広い資産運用ニーズにお応えするため利付国債(2年債・5年債・10年債)個人向け国債(3年債・5年債・10年債)の窓口販売業務を行っています。

◇ 投資信託窓口販売業務

個人資産増強の要望にお応えするため、債券ファンド・株式ファンド・REIT等17商品20種類の投資信託窓口販売業務を行っています。(積立型の商品も取り扱っています。)

事業のご案内（共済事業）

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

《主な取扱仕組》

	種 類	内 容
長期共済	終身共済	一生涯にわたり万一のときの保障と多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。 医療共済とのセット加入により入院・手術や先進医療も保障します。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込み頂ける保障です。 一生涯にわたり万一の保障が確保されます。
	養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させた共済です。 医療共済とのセット加入により入院・手術や先進医療も保障します。
	一時払終身共済	簡単な告知でお申込頂ける保障です。 一生涯にわたり万一の保障が確保されます。
	がん共済	すべての「がん」（上皮内がんを含む）について診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
	こども共済	お子さまの入学資金・結婚・独立資金の準備に最適な共済です。 医療共済とのセット加入により入院・手術や先進医療も保障します。
	定期生命共済	掛け捨てタイプですので、安い掛金で万一の保障をします。共済期間は、5年・10年・15年（所定の範囲で自動的に更新）及び80・90・99歳満了の6種類があります。
	医療共済	入院・手術は原因が疾病か災害かを問わず保障します。 終身タイプ・80歳満了タイプ・10年更新タイプの3種類があり、入院や手術のほかに先進医療の保障も加えることもできます。
	引受緩和型医療共済	健康状態に不安がある方でも加入できる医療保障です。 日帰り入院から手術・放射線治療を一生涯保障します。
	介護共済	一生涯にわたる介護の保障です。
	一時払介護共済	一生涯にわたる介護の保障で、解約返戻金があり公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のための年金共済です。バリエーション豊富にご希望のプランを設計し、年金をお受け取りになれます。
	生活障害共済	身体障害者手帳制度に連動し、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費等に備える保障です。
建物更生共済	火災だけでなく地震等の自然災害も幅広く保障し、新築・改築や買い替えの資金づくりも行えます。	
短期共済	自動車共済	万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠償共済	自賠法にてすべての自動車に加入が義務づけられています。
	傷害共済	日常の「まさか」を、8つの安心プランで保障します。
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

◇ JA家庭用自動車共済『クルマスター』は「安心」と「安さ」が大きな自慢です。

[クルマスター]

日常生活で一番身近な危険因子である「自動車事故」。快適、便利なカーライフのもしもに万全な備えを提供し、運転者とその家族を最優先に考えた「安心」と「安さ」の個人向けのJA自動車共済です。傷害保障＋対人賠償（共済金額無制限）＋対物賠償（共済金額無制限）が自動セットされ、運転者ご自身や家族への保障、相手方への賠償といったリスクに大きな安心で対応します。

○傷害保障

相手のある自動車事故での自己責任（過失分）の保障、ご契約自動車に搭乗中の方への保障、自損（自爆）事故の保障、ご自身やご家族の歩行中などの自動車事故の保障、損害額のお支払と見舞金としての定額のお支払い。

○対人・対物賠償責任

ご契約自動車で他人にケガをさせた場合の保障、他人の車やモノを壊した場合の賠償を無制限で保障。

上記、クルマスターにご自身の愛車のために車両保障をプラスして更なる安心アップを提供します。

[事故時、故障時にも頼れる安心サービスの提供]

○レッカー現場急行サービス

事故や外出での故障などにより、自力走行不能となった場合に、レッカーで現場急行し、無料（30km以内）で牽引します。（24時間安心サービス）

○休日、契約者フリーダイヤル（テレホンサービス）

休日（土、日、祝日）又は休前日の夜間の事故でも、専任スタッフがご契約者側との事故に関する相談をお受けします。

○夜間・休日における現場急行サービス

夜間・休日における現場急行サービスを実施しています。

（フリーダイヤル 0120-258-931）

共済部事故相談課職員による、契約者に満足度の高い相談・示談解決を行います。

○お客様満足度アンケート調査を行い積極的にお客様の声に耳を傾けて、満足度の高い事故処理サービスに努めます。

事業のご案内（購買事業）

購買事業は、農業に必要な生産資材や生活に必要な生活物資を、組合員や地域の皆さまに提供する事業です。

◇ 生産資材

農業に必要な生産資材全般（肥料・農薬・飼料・保温資材・種苗類・包装資材など）の取り扱いを行っています。良品・低コスト商品の供給のため、県域を越えた共同購入を行いました。さらに少しでも、生産コストを削減できるよう、トラック満車自己引取値引きを試験的に実施し、生産者の所得向上に寄与しました。また、水稻除草剤の超大型規格品を農家直送することにより担い手のコスト低減を図っています。



◇ 生活物資

組合員や地域の皆さまに茶葉・コーヒーなどの食品類や耐久消費財・衣料品・日用雑貨などを取り扱っています。ふれあい食材は「安全・安心」をモットーに、地場産牛肉・豚肉（ローズポーク）、100%国産大豆使用の豆腐など、安心できる食材を提供しています。

また、毎年組合員の皆様に好評を頂いております「感謝の集い」歌謡ショーの開催やエーコープ銘茶シリーズに「プレミアム紫鳳」を加え、より組合の皆様のニーズに応えたラインナップを取り揃えています。



◇ 農業機械・自動車

小型から大型農機の供給のほか、整備・点検を行っています。農繁期には、組合員の皆様へ迅速に対応できるよう4地区に農機センターを設置しています。

自動車センターでは、普通車・大型車を問わず車両の供給、車検や修理・整備を行っています。

また、ハイブリッド車等の整備技術も習得し組合員の皆様からの要望に応えています。



事業のご案内（販売事業）

販売事業は、JAの地域における総合的な農業生産力を最大限生かした販売戦略と営農指導体制の強化により、地域の農用地の有効な活用を通じ、足腰の強い農業経営を確立することにより、生産者所得の向上と地域社会の活性化に貢献し農業の発展を目指しています。

JAでは、米の新たな販売戦略として実需者が求める米づくりを実践し、安定生産基地としてJA北つくば産米の産地形成を図っていきます。これにより、消費者・実需者ニーズに沿った品質、価格の差別化を図るなど販売戦略の創意工夫を行っています。また、地産地消運動や地域交流として田植え体験、稲刈り体験などを実施し、消費者との交流に取り組んでいます。

◇ 畜産

畜産経営合理化による生産コストの削減・消費者ニーズにそった「安全・安心」な畜産物の生産に取り組んでいます。

また、優良種母豚・素牛の導入を進め県銘柄豚・銘柄牛の拡大に努めています。口蹄疫やPED（豚流行性下痢）等の被害を防ぐための防疫対策にも取り組んでいます。



◇ 米・麦・大豆

JA管内は、温暖な気候と豊富な水、豊かな大地を誇り、恵まれた環境の中、米・麦・大豆などの穀物類の生産量は県内でも有数な産地となっています。

米の販売については、実需者ニーズに沿った需要が見込まれる品種への作付誘導を図り、売れる米作りの産地確立を目指し、農業者の所得増大への貢献のためにJA独自の「買取米」事業の進化を図っております。また、主食用米の米価安定に向けて、飼料用米に加え輸出用米の継続的な作付けを推進しています。



◇ 販売促進PR

各市場にて、JA管内農産物の産地PRを行っています。専門業務従事者を中心に、管内主力品目の販売PRを行い、消費拡大のための販売促進に努めています。

また、市場とタイアップし、生産者・市場・JAが三位一体となって農業を盛り上げ、管内農産物の魅力を伝えるよう努力しています。今後も産地振興に努めてまいります。



事業のご案内（保管事業）

保管事業は、農家組合員の皆様に生産された米穀類（米・麦・大豆・そば等）の適正な保管管理に努めています。また、お預かりした米穀類の品質管理を行い、実需者の多様なニーズに対応する販売を見据え長期保管にも備えた保管管理体制の構築を図っています。

◇ 保管体制の強化

管内では、15棟の低温倉庫（標準収容能力24,492トン）を設置し、長期保管による品質の保持と近年多発している自然災害等、不慮の事故に備えています。



◇ 米麦の柔軟な出荷体制

生産農家皆様のコスト削減を図るとともに、多様な実需者ニーズにも対応するため適宜フレコンでの出荷が可能なバラ出荷施設を8カ所設置しています。

また、品質を均一にすることで、より安定した製品にするための均一化装置を6カ所設置しています。



◇ 「安全・安心」信頼の確保

保有する低温倉庫で、安定した庫内温度と湿度を保ち、また玄米の穀温および水分の計測を日々行うことで、安定した品質の「安全・安心」なお米や麦を、安定的に実需者へ供給し、産地の信頼性の確保を図っています。



事業のご案内（加工事業）

加工事業は、大消費地や食糧基地の一環として、農産物の付加価値をつけるとともに、多様化した食生活に対応するために商品開発に取り組んでいます。

◇ 精米事業

管内で生産された品質の確かなコシヒカリ、北つくばブランド米「うつくしき」を原料として産地精米したお米を地域の学校給食、病院食、外食・量販店への精米販売の展開より、地域の消費者の皆様安心して頂けるよう安全に配慮した精米加工に努めております。

また、ファーマーズマーケット「きらいち」店舗内にお米販売コーナーを設け、地産地消に取り組んでいます。



◇ みそ加工事業

大豆の生産振興と地産地消の一環として地元産の「大豆」と「米」を原料に、安心出来る味噌づくりを目指しています。

J Aブランドの「つくばおろし（1kg・10kg）」味噌は、県内の学校給食にも採用されており、年間の加工生産量は10トン超となります。



◇ 豆腐加工

100%桜川市岩瀬産の大豆を使用原料とし、豆腐「桜っ娘」を製造・販売しています。

「桜っ娘」は、学校給食やJA食材宅配、ファーマーズマーケット「きらいち」筑西店・結城店で販売しています。

また、県内各JA直売所などでもお買い求め頂けます。



事業のご案内（利用事業）

利用事業は、一人ひとりの農業者が機械を購入し、農畜産物の加工をすることは費用や労力がかさむため、共同で利用できる施設をつくり、生産性向上と労力軽減による効率的な作業を可能とし農家経営の安定に向けた事業を行っています。

◇ 野菜集出荷所及び選果場

各地区にある野菜集出荷所では、真空予冷・低温保冷等の設備により、消費者に届くまでの品質管理を徹底しています。地域農業の振興はもとより、検査体制の強化等により、「安全・安心」な農作物の出荷に取り組み、北つくばのブランド力向上を図っています。



◇ 種子センター

種子センターでは、毎年生産計画を立て優良で安定した高品質な種子を生産し、管内の生産者はもとより県内各地のJAにも供給を行っています。



◇ 育苗センター

稲作農家の皆様が農作業の省力化と労働力の削減のため、播種から育苗までの作業工程を育苗センターが請け負い、必要とする稲作農家へ健全な苗の安定供給を図っています。



◇ カントリーエレベーター・

ライスセンター

米麦刈取り後の農作業の効率化と生産農家の労力削減を図るため、管内には、3カ所のカントリーエレベーターと6カ所のライスセンターを設置しています。



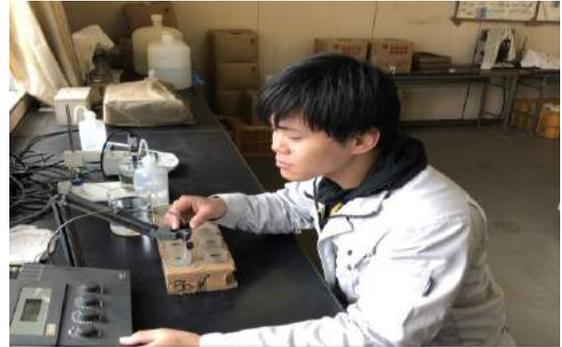
事業のご案内（指導事業）

指導事業は、生産から販売、流通に至るまでの一貫した指導体制を充実するとともに、環境保全型農業への対応、専業・大規模農家さらには第二種兼業農家、高齢者、女性まできめ細かな対応に努めています。

◇ 土づくりと指導体制の充実

品目毎の現地検討会及び圃場巡回や栽培講習会を開催し、農作物の品質向上を図っています。また、指導体制の充実を図るため、施肥診断技術者・防除指導員の養成、営農技術指導士・営農経営診断士等の資格取得を進め、「売れる産地づくり」に努めています。

作物づくりの原点である土づくりを徹底するため、JA独自の診断室で年間約1,500点の土壌診断を実施しています。



◇ 行政と一体となった取り組み

3市各々に行政とJAの職員が一つのフロアで、一体となった取り組みを平成19年から行っています。これらは、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件格差の解消や農業経営のセーフティーネット対策として経営所得安定対策等の交付申請等を行っています。



◇ 地域の農業経営を支援

JAでは、農業経営支援事業（会計記帳代行）により、青色(白色)決算書作成支援、所得税や消費税の確定申告書の作成支援、専従者や雇人の源泉徴収・年末調整支援など、事務負担軽減につながるお手伝いをしています。また、経営分析書により経営状態を把握して頂くことで、経営改善への一助となるよう取り組んでいます。



◇ 女性部の取り組み

元気が見える、笑顔が見える。仲間を増やしながら、見える女性組織を目指します。そのために、食と農を軸とした活動、住みよい社会づくりへの取り組み（地域貢献）に努めています。



事業のご案内（その他事業）

◇ 旅行

JA組織の組合員を中心とした事業展開や組合員・地域住民とのふれあい活動を支援し、個人から団体グループなどの旅行相談業務を行い、サービスの向上を図っています。



◇ 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、居宅介護支援事業（ケアプランの作成等）に取り組んでいます。

今後もますます多様化するニーズに応えるため、高齢者一人ひとりの状況に応じた支援体制を整え、安心した老後を支えます。



◇ 資産管理

市街化区域内農地の有効活用として、ロードサイドにテナントの誘致、賃貸住宅の建設及び管理を主とし、土地の開発や売買を行っています。

また、組合員の相続対策・税務相談等の業務を行っています。



JA北つくば 子会社

法人名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	当組合 出資比率 (%)
ジェイエイ北つくば 燃料株式会社	筑西市五所宮 408 番地	石油販売業	平成 15 年 2 月 3 日	30,100	99.6%
北つくば農協葬祭 株式会社	筑西市桑山 2506 番地 15	葬 祭 業	平成 18 年 8 月 23 日	20,100	99.5%
JA北つくばハウジング 株式会社	筑西市西石田 584 番地	住宅リフォーム業	平成 20 年 1 月 17 日	9,200	97.8%
JA北つくばアグリ ファーム株式会社	筑西市西榎生 1212 番地 1	農 業	平成 26 年 2 月 4 日	50,000	99.8%

◇ JA北つくばハウジング株式会社

『安心して暮らせる地域社会の創造』

増改築・リフォームから補修まで、住宅に関する
ことなら当社におまかせ！

お困りのことがございましたら、まずは当社に
ご相談ください。

After



After



安心価格 安心施工 見積無料

水まわりリフォーム

- ◆本下水道への切り替え
- ◆洗面台・浴室の交換
- ◆トイレのリフォーム
- ◆キッチンのリフォーム
- ◆各種浄化槽

室内のリフォーム

- ◆畳の面替え
- ◆床の張り替え
- ◆クロスの張り替え
- ◆出窓への変更工事
- ◆階段に手すりを設置

屋外のリフォーム

- ◆エクステリア
- ◆外壁の塗装
- ◆外構工事
- ◆倉庫・車庫の設置
- ◆農業用倉庫の設置

快適な暮らしのリフォーム

- ◆省エネリフォーム
(オール電化・太陽光発電)
- ◆バリアフリーリフォーム
- ◆シロアリ駆除
- ◆塀の補修

お問い合わせ	JA北つくばハウジング株式会社 〒308-0834 筑西市西石田 584 番地 〈営業時間〉 月～土曜 8：30 ～ 17：00 〈定休日〉 日曜・祝祭日 TEL 0296 (25) 6670
--------	---

◇ ジェイエイ北つくば燃料株式会社

私の街の「ふれあいホットステーション」

いつも笑顔で真心サービス！



給油以外にも、エンジンルーム・タイヤ・ワイパーなどの点検や洗車など、安心・快適なカーライフのためにぜひお役立てください。お車のことでお困りのことがございましたら、お気軽にお申し付けください。

皆さまのご来店を心よりお待ちしております。



	店 舗 名	電話番号	郵便番号	住 所
お問合せ	本 社	0296 (23) 1123	〒308-0866	筑西市五所宮 408 番地
	L P G 課	0296 (25) 5741	〒308-0866	筑西市五所宮 408 番地
	JASS-PORTしもだて	0296 (21) 1115	〒308-0051	筑西市岡片 2223 番地
	JASS-PORTやまと	0296 (20) 6155	〒309-1242	桜川市羽田 956 番地 6
	JASS-PORTあけの	0296 (20) 5155	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 1061 番地 1
	JASS-PORTせきじょう	0296 (20) 3255	〒308-0127	筑西市関本下 50 番地 1
	JASS-PORTゆうき	0296 (34) 1234	〒307-0053	結城市新福寺 2 丁目 21 番地 8
	JASS-PORTいわせ	0296 (75) 8711	〒309-1456	桜川市青柳 384 番地
	ウィングレンタカー	0296 (38) 0162	〒309-1111	筑西市上星谷 94 番地 1
	北つくば配送センター	0120 (003) 818 0296 (48) 9083	〒308-0051	筑西市岡片 2223 番地

◇ 北つくば農協葬祭株式会社

— 安心・信頼・まごころホール —

組合員の方はもとより、地域のどなたでも安心してご利用いただけます。農協葬祭だからできる安心価格と納得のサービス！まごころ接待で信頼できるスタッフがお待ちしております。



	店 舗 名	電話番号	郵便番号	住 所
お問合せ	本 社	0296 (21) 7013	〒309-1127	筑西市桑山 2506 番地 15
	西 部 事 業 所 フリーダイヤル	0296 (34) 1144 0120 (49) 1144	〒307-0053	結城市新福寺 4 丁目 13 番地 5
	J A ホール下館 フリーダイヤル	0296 (26) 6644 0800-800-0032	〒308-0847	筑西市玉戸 1012 番地 1
	J A ホール真壁 フリーダイヤル	0296 (55) 5500 0120 (05) 1149	〒300-4417	桜川市真壁町飯塚 951 番地 1
	J A ホール結城	0296 (34) 1122	〒307-0053	結城市新福寺 4 丁目 13 番地 5
	J A 結城会館なごみ	0296 (21) 2633	〒307-0001	結城市結城 6954 番地 4
	J A ホール岩瀬 フリーダイヤル	0296 (70) 8255 0120 (30) 5825	〒309-1224	桜川市中泉字星ノ宮 378 番地 1

◇ JA北つくばアグリファーム株式会社

JA本体から分社化し、5年が経過しました。設立当初は、遊休農地の解消を中心に事業を展開してまいりましたが、現在では、JA管内の優良農地の保全、また農産物の品質を高め、販売高向上による経営の健全化に向けて鋭意努力しています。また、近年の農業従事者に関する諸問題として、単なる高齢化ではなく、担い手の高齢化という深刻な課題が目前に迫っています。これらの問題を解決する糸口として、当社が地域の担い手として一助となるべく、農業経営に取り組んでいます。

そうしたなか、平成30年度の経営面積は75.1ha（うち再生農地19.1ha）となり前年と比較し約3.2haの面積拡大を図りました。これらは当社に対する地域の皆様からの期待の表れでもあります。

今後も農政の変化や制度改正に柔軟に対応するとともに、農地の有効利用と地域農業の振興に努めます。



オリーブの定植風景

再生前



再生後



■会社概要

基本事項	概要
名称	JA北つくばアグリファーム株式会社
事業内容	①農畜産物の生産販売 ②苗類の生産販売 ③農畜産物を原材料とする食品の製造販売 ④農畜産物の貯蔵、運搬及び販売 ⑤農業生産に必要な資材の製造販売 ⑥農作業の受託 ⑦遊休荒廃農地等の活用による運営管理 ⑧新規就農者に対する支援事業 ⑨貸農園等に関するサービス事業 ⑩教育研修に関する事業 ⑪前各号に附帯関連する一切の事業
事務所の所在地	茨城県桜川市大国玉2501番地2
事務所の電話番号	0296(20)6650
事業年度	2月1日～1月31日
経営内容	水稲、麦、大豆、長ねぎ、玉ねぎ、オリーブ
経営面積	田：47.1ha 畑：28.0ha 計75.1ha

概況・組織

○沿革（あゆみ）

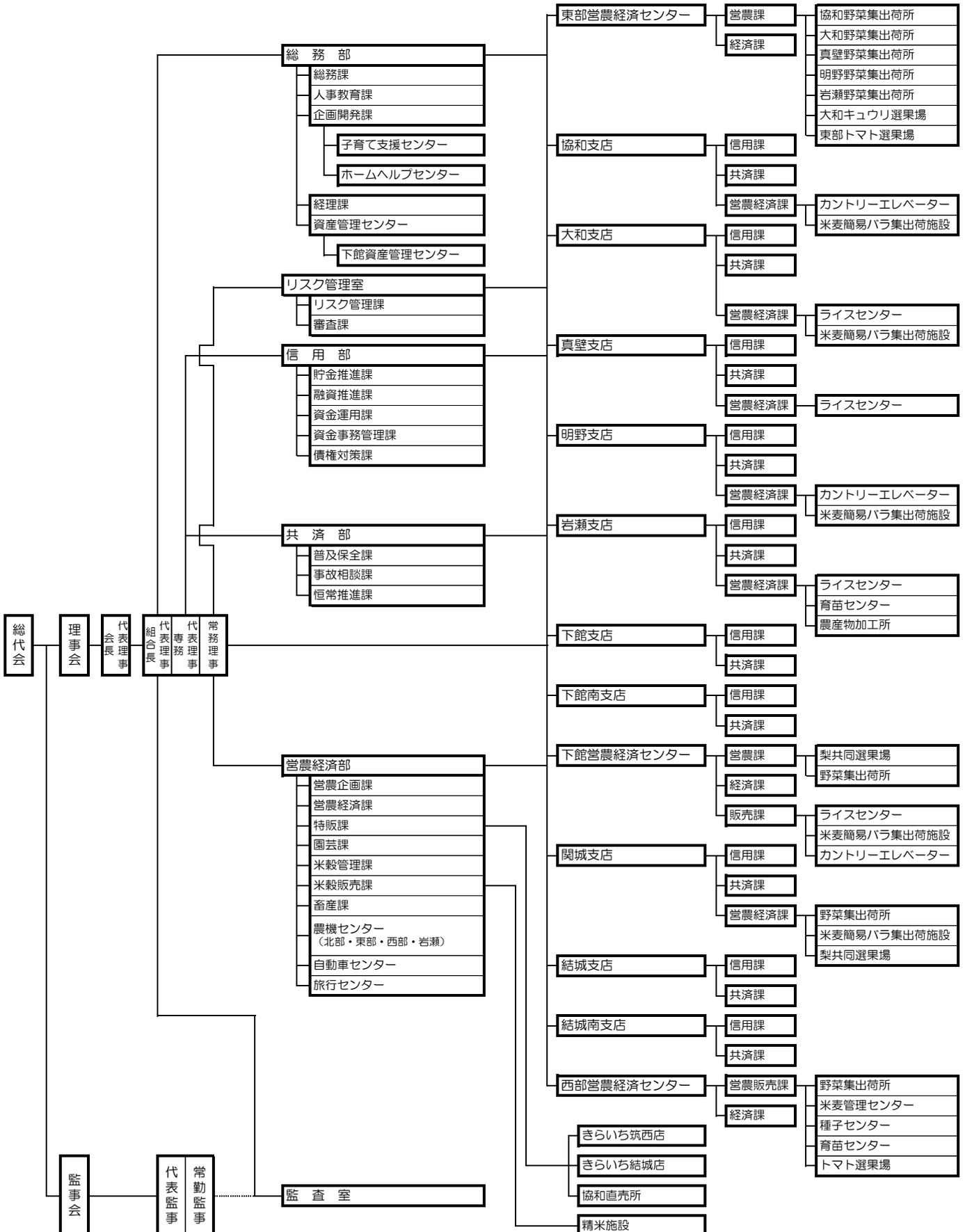
平成5年2月1日、旧下館市、結城市、旧明野町、旧協和町、旧関城町、旧真壁町、旧大和村の7JAが合併しJA北つくばが誕生。平成18年8月1日にJA岩瀬町と合併する。

平成12年	1月12日「ホームヘルプ事業」開始
	3月27日「JA北つくば女性部」設立
平成15年	2月3日「ジェイエイ北つくば燃料(株)」設立
平成17年	7月4日「JAホール真壁」オープン
	10月1日JA北つくば「なでしこスクール（女性大学）」開校
	11月28日「下館南支店」新装オープン
平成18年	8月1日「JA岩瀬町」と合併
	8月23日「北つくば農協葬祭(株)」設立
	11月8日セルフSS「JASS-PORTゆうき」オープン
	12月5日「JAホール結城」オープン
平成19年	4月9日、11月13日 筑西市、桜川市、結城市に「水田農業振興室」開所
	12月15日 全国米穀取引・価格形成センターに上場、入札に参加
平成20年	1月17日「JA北つくば住宅リフォーム(株)」設立
	4月10日子育て支援センター「はだしっ子」オープン
	9月11日セルフSS「JASS-PORTしもだて」オープン
平成21年	10月29日ファーマーズマーケット「きらいち」結城店リニューアルオープン
平成22年	4月1日「東部営農経済センター」開設
	5月10日JA本体による「農業経営」の開始
	11月25日「JAホール下館」の取得
平成23年	5月23日「結城南支店」「西部営農経済センター」開設
	7月1日「筑西広域食材センター」開設
	10月26日ファーマーズマーケット「きらいち」筑西店オープン
	12月23日セルフSS「JASS-PORTあけの」オープン
平成24年	12月9日セルフSS「JASS-PORTせきじょう」オープン
平成25年	1月26日JA北つくば「合併20周年記念式典」開催
	3月4日「結城野菜集出荷所」建物・真空予冷装置・低温保冷設備を増設
	4月1日「営農支援センター（外国人技能実習事業）」新設
	11月8日セルフSS「JASS-PORTいわせ」オープン
平成26年	2月4日「JA北つくばアグリファーム(株)」設立
平成27年	6月22日「結城トマト選果場」新設
平成28年	12月10日ファーマーズマーケット「きらいち」結城店リニューアルオープン
	12月14日大和キュウリ選果場 きゅうり選果機械設備を新設
平成29年	2月26日「JAホール岩瀬」オープン
平成30年	9月5日「東部トマト選果施設選果機械設備」新設
平成31年	4月1日「下館営農経済センター」開設

概況・組織

機構図

2019年5月1日現在



概況・組織（役員）

（2019年5月1日現在）

役職名	常勤・非常勤 の別	氏名	備考	認定 農業者
代表理事会長	非常勤	加倉井 豊 邦	業務全般（実務精通者）	○
代表理事組合長	常 勤	吉 川 君 男	業務執行全般（実務精通者）	
代表理事専務	常 勤	成 田 治 彦	金融担当（実務精通者）	
常 務 理 事	常 勤	藤 田 久 友	営農経済・リスク管理室担当	○
理 事	非常勤	中 村 統 一	営農経済委員	○
理 事	非常勤	鈴 木 春 市	総務企画委員	
理 事	非常勤	板 谷 正 一	総務企画委員	
理 事	非常勤	臼 井 俊	営農経済委員 北つくば農協葬祭(株)代表取締役	○
理 事	非常勤	稲 葉 繁 男	総務企画委員	○
理 事	非常勤	鈴 木 正 和	金融委員	
理 事	非常勤	早 瀬 英 昭	営農経済委員長	○
理 事	非常勤	直 井 英 明	金融委員長	○
理 事	非常勤	安 田 実	総務企画副委員長	
理 事	非常勤	古 澤 諭	総務企画委員	○
理 事	非常勤	北 島 嘉 典	総務企画委員 JA 北つくばアグリファーム(株)代表取締役	○
理 事	非常勤	市 村 清 美	金融委員 ジェイエイ北つくば燃料(株)代表取締役	○
理 事	非常勤	宮 田 和 男	総務企画委員長	
理 事	非常勤	渡 邊 達 夫	金融副委員長	○
理 事	非常勤	清 水 栄 一	金融委員	○
理 事	非常勤	大久保 修 一	営農経済副委員長	○
理 事	非常勤	菱 沼 良 之	総務企画委員	○
理 事	非常勤	篠 崎 淳	金融委員	○
理 事	非常勤	染 谷 勉	総務企画委員	○
理 事	非常勤	栗 山 義 夫	金融委員	
理 事	非常勤	稲 葉 剛	営農経済委員	○
理 事	非常勤	佐 藤 長 雄	金融委員	○
理 事	非常勤	栗 原 徹 夫	金融委員	○
理 事	非常勤	皆 川 弘 衛	営農経済委員	○
理 事	非常勤	古 池 英 夫	金融委員	○
理 事	非常勤	田 口 毅 一	総務企画委員	○
理 事	非常勤	岡 田 猛	営農経済委員	○
理 事	非常勤	齊 藤 一 弥	営農経済委員	○
理 事	非常勤	増 渕 茂	営農経済委員	○
理 事	非常勤	永 盛 祐 子	女性、総務企画委員	
理 事	非常勤	潮 田 栄 子	女性、営農経済委員	
代 表 監 事	非常勤	西 村 一	監査全般	
常 勤 監 事	常 勤	河 野 雅 美	監査全般（員外監事・実務精通者）	
監 事	非常勤	坂 入 勝 男	監査全般	
監 事	非常勤	下 条 藤 夫	監査全般	
監 事	非常勤	池 田 薫	監査全般	
監 事	非常勤	倉 持 儀 明	監査全般	

概況・組織（組合員）

組合員数

（平成31年1月31日現在）

（単位：人・団体）

資格区分		平成 29 年度	平成 30 年度
正組合員数			
個 人	男 性	13,919	13,632
	女 性	2,475	2,432
	計	16,394	16,064
法人または団体		100	103
小 計		16,494	16,167
准組合員数			
個 人	男 性	5,355	5,463
	女 性	1,718	1,806
	計	7,073	7,269
法人または団体		187	185
小 計		7,260	7,454
組合員総数			
個 人	男 性	19,274	19,095
	女 性	4,193	4,238
	計	23,467	23,333
法人または団体		287	288
合 計		23,754	23,621

概況・組織（組合員組織）

統一部会

組 織 名	構成員数(人)
こだま西瓜部会	156
いちご部会	48
肉牛部会	14
養豚部会	11
花き部会	86
南瓜部会	14
きゅうり選果場部会	44
きゅうり選果場部会青年部	10
東部きゅうり部会	12
東部とまと選果場部会	97
東部とまと選果場部会青年部	28
女性部	13,983
資産管理部会	84
東部レタス部会	48
次世代農業研究会	19
ファーマーズマーケットきらいち運営協力会	523
東部加工トマト部会	9

連絡協議会

組 織 名	構成員数(人)
年金友の会連絡協議会	14,010
青色申告連絡協議会	340

組 織 名	構成員数(人)
下館梨共同選果場	45
茄子部会(下館地区)	4
ねぎ部会(下館地区)	18
きゅうり部会(下館地区)	13
玉ねぎ部会(下館地区)	55
水田利用経営研究会(下館地区)	79
下館地区女性部	3,056
年金友の会(下館地区)	2,768
生産組合長(下館地区)	215
受検部長(下館地区)	188
農業青色申告会下館支部	139
いちご部会下館支部	28
野菜部会連絡協議会(下館地区)	21
花き部会下館支部	21
下館果樹園芸組合	51
下館梨選果場婦人部	40
労災加入組合（下館地区）	189

(2019年5月1日現在)

インショップ協議会(下館地区)	56
こだま西瓜部会協和支部	78
いちご部会協和支部	9
東部トマト選果場部会協和支部	68
夏秋トマト部会(協和地区)	5
きゅうり選果場部会協和支部	27
きゅうり部会(協和地区)	32
こだま西瓜青年部(協和地区)	13
協和地区女性部	1,355
年金友の会(協和地区)	1,421
生産組合長(協和地区)	116
受検部長(協和地区)	57
協和農業青色申告会	45
こだま西瓜部会大和支部	18
大和園芸部会	29
東部トマト選果場部会大和支部	9
大和地区女性部	904
年金友の会(大和地区)	1016
生産組合長(大和地区)	63
受検部長(大和地区)	43
大和農業青色申告会	14
大和良質米生産研究会	43
真壁生産協力組織連絡協議会	1,870
真壁促成部	54
真壁園芸部	37
普通作物生産部会(真壁地区)	26
ゆず生産部会(真壁地区)	14
真壁地区女性部	1,603
年金友の会(真壁地区)	1,332
生産組合長(真壁地区)	150
インショップ協議会(真壁地区)	29
良質米研究会(真壁地区)	8
花き部会桜川支部	11
明野常陸秋そば部会	10
野菜連絡協議会(明野地区)	40
水稻採種部会(明野地区)	7
明野地区女性部	1,574
年金友の会(明野地区)	1,509
青年部(明野地区)	16
生産組合長(明野地区)	58
受検部長(明野地区)	58
明野農業青色申告会	25

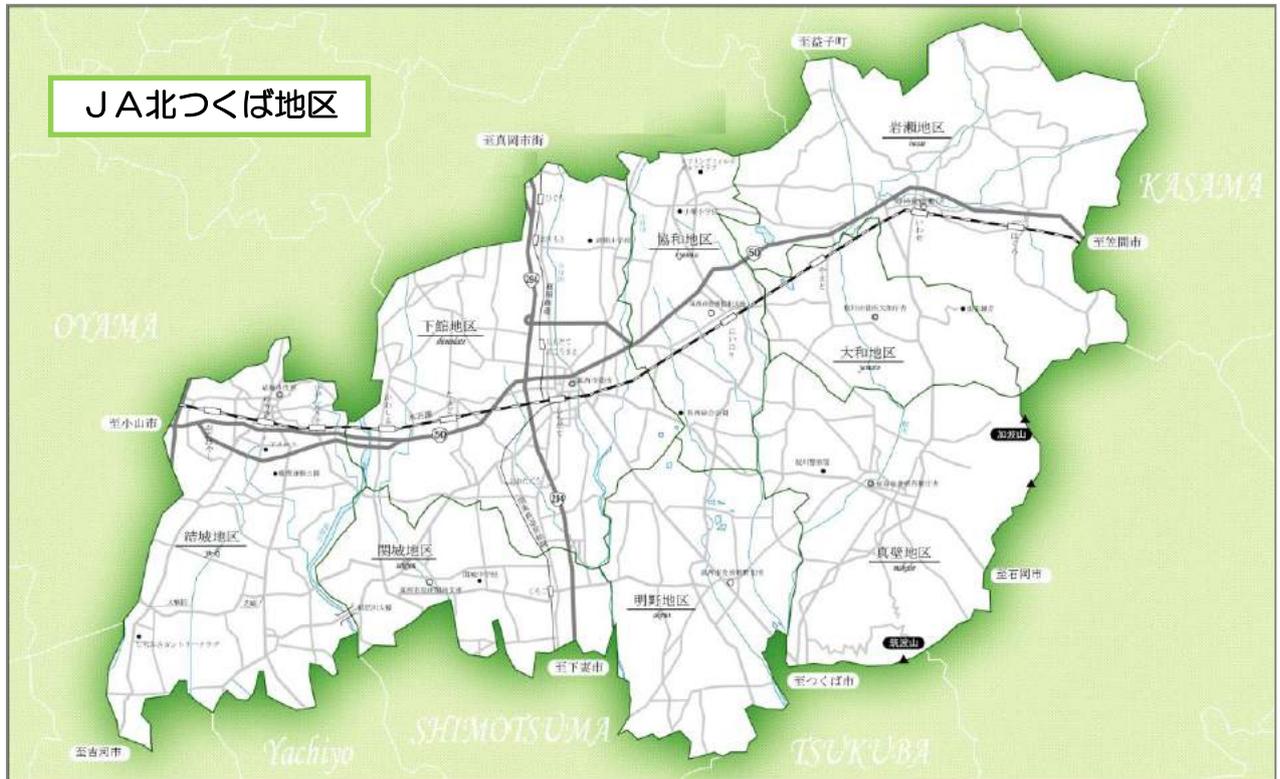
村田園芸生産組合(明野地区)	4
明野園芸生産組合	3
こだま西瓜部会明野支部	9
いちご部会明野支部	11
明野普通作部会	37
明野きゅうり部会	8
花き部会明野支部	27
インショップ生産者協議会(明野地区)	44
梨選果場部会(関城地区)	53
梨部会(関城地区)	33
ハウス梨部会(関城地区)	4
スイカ部会(関城地区)	16
メロン部会(関城地区)	18
ねぎ部会(関城地区)	14
ニラ部会(関城地区)	10
キャベツ部会(関城地区)	6
施設園芸部会(関城地区)	5
レタス部会(関城地区)	10
きゅうり部会(関城地区)	23
関城青果物連絡協議会	182
そば部会(関城地区)	13
普通作連絡協議会(関城地区)	20
大豆部会(関城地区)	16
花き部会関城支部	9
関城地区女性部	1,329
年金友の会(関城地区)	1,303
青年部(関城地区)	20
生産組合長(関城地区)	65
受検部長(関城地区)	54
農業青色申告会関城支部	26
結城園芸部会	280
春白菜部(結城地区)	21
キャベツ部(結城地区)	39
秋冬白菜部(結城地区)	133
食茸部(結城地区)	4
名栗南瓜部(結城地区)	5
きゅうり部(結城地区)	5
トウモロコシ部(結城地区)	81
茄子部(結城地区)	37
レタス部(結城地区)	129
花キ部(結城地区)	18
ねぎ部(結城地区)	46
大根部(結城地区)	13

果樹部(結城地区)	31
施設園芸部(結城地区)	17
種子生産部会(結城地区)	70
結城地区女性部	2,484
年金友の会(結城地区)	3,703
生産組合長(結城地区)	170
受検部長(結城地区)	142
青年部(結城地区)	39
農業青色申告会結城支部	81
結城施設園芸研究会	19
結城普通作部会	106
梨部会(岩瀬地区)	3
産直部会(岩瀬地区)	15
ほほえみ部(岩瀬地区)	7
栗部会(岩瀬地区)	27
カボチャ部会(岩瀬地区)	4
青年部(岩瀬地区)	14
女性部(岩瀬地区)	1,677
年金友の会(岩瀬地区)	1,277
農家組合長(岩瀬地区)	129
岩瀬農業青色申告会	9

概況・組織

地区一覧

◇ 茨城県筑西市、桜川市、結城市全域



◇ 概要

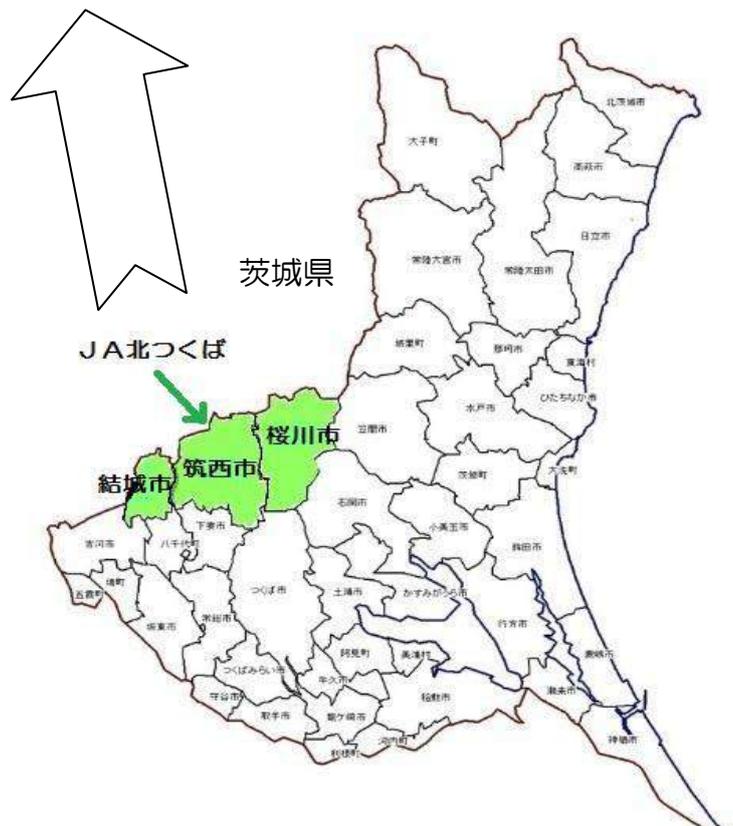
JA北つくばは、関東平野のほぼ中央、紫峰筑波山を南東に臨む茨城県西部に位置します。

東京から60～80 km圏内にあり、東部は筑波研究学園都市に、北部は栃木県に隣接しています。

直線距離で東西に28 km、南北に20 kmの広さを有する、総面積451平方kmの広大な田園地帯です。

管内を流れる一級河川（鬼怒川・小貝川・桜川・五行川）は豊富な水量を誇ります。

- 年間平均気温 13～14度
- 年間降水量 1,300mm前後



店舗等のご案内

信用店舗一覧

(2019年5月1日現在)

名 称	電話番号	郵便番号	住 所
本店（信用部）	(25) 6612	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
下館支店（ATM設置）	(20) 1288	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
下館南支店（ATM設置）	(24) 6385	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
協和支店（ATM設置）	(57) 4133	〒309-1111	筑西市上星谷 359
大和支店（ATM設置）	(58) 5311	〒309-1231	桜川市本木 1887-1
真壁支店（ATM設置）	(55) 1144	〒300-4423	桜川市真壁町塙世 79-1
明野支店（ATM設置）	(52) 1421	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 848
関城支店（ATM設置）	(37) 6521	〒308-0117	筑西市犬塚 143
結城支店（ATM設置）	(32) 5291	〒307-0053	結城市新福寺 4-13-3
結城南支店（ATM設置）	(35) 0666	〒307-0031	結城市大字大木 1902-2
岩瀬支店（ATM設置）	(75) 3101	〒309-1211	桜川市岩瀬 1911-1

店舗外ATM一覧

名 称	住 所
五 所（旧五所支店）	筑西市五所宮 408
TAIRAYA川島店	筑西市布川 1317-15
河 間（旧河間支店）	筑西市羽方 190
養 蚕（旧養蚕支店）	筑西市下中山 407-4
新 治（旧新治支店）	筑西市新治 2001-1
小 栗（旧小栗支店）	筑西市小栗 5629
大 国（旧大国支店）	桜川市大国玉 633
関 本SS前	筑西市関本下 49-1
カスミ岩瀬店	桜川市岩瀬 376-2

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(2019年5月1日現在)

主な施設一覧

(2019年5月1日現在)

本 店	電話番号	郵便番号	住 所
監査室	(25) 6733	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
総務部	(25) 6600	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
リスク管理室	(25) 6600	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
信用部	(25) 6612	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
ホームヘルプセンター	(25) 7040	〒308-0051	筑西市岡芹 2222
共済部	(25) 6601	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
事故相談課	(25) 6705	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
営農経済部	(25) 6602	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
米穀販売課／米穀管理課	(25) 6603	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
特販課	(54) 4841	〒308-0845	筑西市西方 838-1
旅行センター	(25) 3538	〒308-0832	筑西市西榎生 1212-1
下館地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
下館営農経済センター	(23) 2121	〒308-0007	筑西市折本 1122
下館資産管理センター	(23) 1558	〒308-0825	筑西市下中山 407-4
北部農機センター	(22) 7343	〒308-0806	筑西市小林 194
伊讃ライスセンター	(28) 7206	〒308-0853	筑西市伊讃美 572-1
養蚕ライスセンター	(24) 5842	〒308-0815	筑西市上川中子 163
河間カントリーエレベーター	(22) 7540	〒308-0014	筑西市羽方 190
下館北部低温倉庫	(24) 7150	〒308-0007	筑西市折本 1109-2
下館梨共同選果場	(28) 1294	〒308-0846	筑西市布川 473
下館野菜集出荷所	(25) 5488	〒308-0006	筑西市谷部 352
筑西広域食材センター	(20) 1081	〒308-0834	筑西市西石田 584
ファーマーズマーケット『きらいち』筑西店	(54) 4831	〒308-0845	筑西市西方 838-1
協和地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
協和営農経済課	(21) 7505	〒309-1111	筑西市上星谷 359
東部営農経済センター	(21) 8055	〒309-1111	筑西市上星谷 94-2
東部資材センター	(57) 3387	〒309-1111	筑西市上星谷 359
協和直売所	(57) 9955	〒309-1111	筑西市上星谷 369
協和野菜集出荷所	(57) 5044	〒309-1111	筑西市上星谷 94
協和米麦簡易バラ集出荷施設	(57) 4220	〒309-1127	筑西市桑山 2505-6
協和カントリーエレベーター	(20) 4130	〒309-1112	筑西市八幡 179-2
協和精米施設	(21) 7330	〒309-1112	筑西市八幡 179-2
大和地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
大和ライスセンター	(58) 5109	〒309-1244	桜川市大国玉 2063-5
大和キュウリ選果場	(58) 7259	〒309-1244	桜川市大国玉 4521-1
東部トマト選果施設	(20) 6606	〒309-1244	桜川市大国玉 4521-1
真壁地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
東部農機センター	(55) 4444	〒300-4423	桜川市真壁町塙世 79-1
真壁飯塚倉庫	(55) 2847	〒300-4417	桜川市真壁町飯塚 1075
真壁野菜集出荷所	(55) 1960	〒300-4423	桜川市真壁町塙世 86-1
真壁ライスセンター・低温倉庫	(55) 1098	〒300-4423	桜川市真壁町塙世 79-1
明野地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
自動車センター	(52) 1424	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 848
明野カントリーエレベーター	(52) 0254	〒300-4541	筑西市松原 3628
明野低温倉庫	(52) 5570	〒300-4543	筑西市竹垣 1051
明野野菜集出荷所	(52) 5950	〒300-4541	筑西市松原 1589-1
関城地区事業所	電話番号	郵便番号	住 所
関城営農経済課	(37) 7136	〒308-0117	筑西市犬塚 143
西部農機センター	(37) 5024	〒308-0117	筑西市犬塚 142
関城梨共同選果場（青果プラント）	(37) 6340	〒308-0129	筑西市上野 1045

関城野菜集出荷所	(37) 7372	〒308-0129	筑西市上野 1043
関城低温倉庫	(37) 2061	〒308-0129	筑西市上野 1017-4
結城地区事業所	電話番号	郵便番号	住所
西部営農経済センター 営農販売課	(35) 3501	〒307-0031	結城市大字大木 1902-2
西部営農経済センター 経済課	(35) 0777	〒307-0031	結城市大字大木 1902-2
結城種子センター	(33) 0750	〒307-0011	結城市大字小森 2232
結城野菜集出荷所	(35) 1335	〒307-0042	結城市大字江川新宿 1973
結城トマト選果場	(35) 4116	〒307-0031	結城市大字大木 1907-2
資産管理センター	(33) 7077	〒307-0053	結城市新福寺 4-13-3
結城米麦管理センター	(33) 0471	〒307-0011	結城市大字小森 2232
ファーマーズマーケット『きらいち』結城店	(34) 1777	〒307-0053	結城市新福寺 4-13-5
岩瀬地区事業所	電話番号	郵便番号	住所
岩瀬営農経済課	(75) 3201	〒309-1211	桜川市岩瀬 1911-1
岩瀬農機センター	(75) 3110	〒309-1211	桜川市岩瀬 1911-1
岩瀬北部ライスセンター	(75) 6611	〒309-1343	桜川市亀岡 865
岩瀬西部ライスセンター	(75) 3081	〒309-1222	桜川市長方 168-1
岩瀬育苗センター	(75) 1225	〒309-1222	桜川市長方 164-4
岩瀬農産物豆腐加工所	(75) 1991	〒309-1347	桜川市富谷 1104-1
子育て支援センター	(70) 8501	〒309-1452	桜川市加茂部 1627
水田農業振興室	電話番号	郵便番号	住所
筑西市水田農業振興室	(23) 1800	〒308-0031	筑西市丙 360 (スピカ本庁舎3階)
桜川市水田農業振興室	(20) 6622	〒309-1231	桜川市本木 1887-1 (大和支店内)
結城市水田農業振興室	(20) 9001	〒307-0031	結城市大字大木 1902-2 (結城南支店内)
ジェイエイ北つくば燃料㈱	電話番号	郵便番号	住所
本 社	(23) 1123	〒308-0866	筑西市五所宮 408
L P G 課	(25) 5741	〒308-0866	筑西市五所宮 408
JASS-PORT しもだて	(21) 1115	〒308-0051	筑西市岡芹 2223
JASS-PORT やまと	(20) 6155	〒309-1242	桜川市羽田 956-6
JASS-PORT あけの	(20) 5155	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 1061-1
JASS-PORT せきじょう	(20) 3255	〒308-0127	筑西市関本下 50-1
JASS-PORT ゆうき	(34) 1234	〒307-0053	結城市新福寺 2-21-8
JASS-PORT いわせ	(75) 8711	〒309-1456	桜川市青柳 384
ウィングレンタカー	(38) 0162	〒309-1111	筑西市上星谷 94-1
北つくば配送センター	0120(003)818	〒308-0051	筑西市岡芹 2223
北つくば農協葬祭㈱	電話番号	郵便番号	住所
本 社	(21) 7013	〒309-1127	筑西市桑山 2506-15
西 部 事 業 所	(34) 1144	〒307-0053	結城市新福寺 4-13-5
	フリーダイヤル	0120 (49) 1144	
J A ホール下館	(26) 6644	〒308-0847	筑西市玉戸 1012-1
	フリーダイヤル	0800 (800) 0032	
J A ホール真壁	(55) 5500	〒300-4417	桜川市真壁町飯塚 951-1
	フリーダイヤル	0120 (05) 1149	
J A ホール結城	(34) 1122	〒307-0053	結城市新福寺 4-13-5
J A 結城会館なごみ	(21) 2633	〒307-0001	結城市大字結城 6954-4
J A ホール岩瀬事業所	(70) 8255	〒309-1224	桜川市中泉字星ノ宮 378-1
	フリーダイヤル	0120 (30) 5825	
J A 北つくばハウジング㈱	電話番号	郵便番号	住所
J A 北つくばハウジング㈱	(25) 6670	〒308-0834	筑西市西石田 584
J A 北つくばアグリファーム㈱	電話番号	郵便番号	住所
J A 北つくばアグリファーム㈱	(20) 6650	〒309-1244	桜川市大国玉 2501-2

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりと理解しやすいようにしています。

なお、金額は単位未満を切り捨てにより表示しています。

よって、合計額が一致しない場合があります。また、該当のない項目については「－」、該当はあるが表示金額未満の場合は「0」と表示しています。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度 (平成 30 年 1 月 31 日現在)	平成 30 年度 (平成 31 年 1 月 31 日現在)	科 目	平成 29 年度 (平成 30 年 1 月 31 日現在)	平成 30 年度 (平成 31 年 1 月 31 日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	199,568,054	205,610,902	1. 信用事業負債	199,827,605	205,392,341
(1) 現 金	574,736	717,576	(1) 貯 金	197,980,942	203,820,275
(2) 預 金	136,520,984	140,542,810	(2) 借入金	1,122,730	1,103,153
系統預金	133,809,973	137,536,925	(3) その他の信用事業負債	723,931	468,912
系統外預金	2,711,010	3,005,885	未払費用	35,688	28,783
(3) 有価証券	28,430,537	28,458,881	その他の負債	688,243	440,128
国 債	6,594,400	5,223,981	2. 共済事業負債	1,252,720	817,953
地方債	3,924,330	3,699,970	(1) 共済借入金	574,879	97,648
政府保証債	103,760	102,150	(2) 共済資金	297,613	357,701
社 債	8,433,018	9,969,204	(3) 共済未払利息	7,159	2,122
株 式	718,860	733,196	(4) 未経過共済付加収入	372,718	360,044
受益証券	8,075,745	8,179,499	(5) その他の共済事業負債	350	437
その他の有価証券	580,423	550,880	3. 経済事業負債	573,011	520,449
(4) 貸 出 金	33,243,333	35,021,243	(1) 経済事業未払金	392,185	369,546
(5) その他の信用事業資産	887,961	941,833	(2) 経済受託債務	25,754	21,730
未収収益	869,799	928,263	(3) その他の経済事業負債	155,071	129,172
その他の資産	18,161	13,570	4. 雑 負 債	741,514	813,533
(6) 貸倒引当金	△89,498	△71,443	(1) 未払法人税等	114,211	109,375
2. 共済事業資産	582,785	100,602	(2) リース債務	10,841	7,957
(1) 共済貸付金	574,919	97,798	(3) 資産除去債務	26,697	27,240
(2) 共済未収利息	7,159	2,122	(4) その他の負債	589,763	668,960
(3) その他の共済事業資産	706	681	5. 諸 引 当 金	1,502,493	1,440,269
3. 経済事業資産	4,454,069	4,492,431	(1) 賞与引当金	71,487	72,200
(1) 経済事業未収金	1,344,760	1,281,696	(2) 退職給付引当金	1,348,455	1,289,391
(2) 経済受託債権	4,730	2,076	(3) 役員退職慰労引当金	25,850	23,178
(3) 棚卸資産	3,012,768	3,138,030	(4) 葬祭互助クラブ引当金	56,700	55,500
購買品	205,224	234,091	6. 再評価にかかる繰延税金負債	481,755	481,631
販売品(米・そば・その他)	2,785,704	2,879,589	負債の部合計	204,379,101	209,466,179
その他の棚卸資産	21,838	24,349	純 資 産 の 部		
(4) その他の経済事業資産	148,626	124,772	1. 組合員資本	13,105,757	13,606,844
(5) 貸倒引当金	△56,816	△54,144	(1) 出 資 金	3,382,814	3,404,586
4. 雑 資 産	1,170,612	1,086,628	(2) 資本準備金	116	116
(1) 職員厚生貸付金	336,122	314,736	(3) 利益剰余金	9,746,008	10,233,338
(2) その他の雑資産	834,490	771,892	利益準備金	4,620,000	5,000,000
5. 固 定 資 産	6,254,898	6,202,175	その他の利益剰余金	5,126,008	5,233,338
(1) 有形固定資産	6,217,165	6,166,994	営農経済事業積立金	1,000,000	1,000,000
建 物	8,808,044	8,837,213	信用事業積立金	1,000,000	1,000,000
機 械 装 置	2,663,390	2,727,939	事業再構築積立金	350,918	495,617
工具器具備品	843,153	869,319	経営安定化積立金	500,000	650,000
土 地	2,632,640	2,643,796	税効果調整積立金	454,703	434,687
リース資産	15,402	15,402	特別積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	1,253,659	1,256,161	当期末処分剰余金	820,387	653,033
減価償却累計額	△9,999,125	△10,182,838	(うち当期剰余金)	(611,684)	(520,309)
(2) 無形固定資産	37,733	35,180	(4) 処分未済持分	△23,182	△31,197
6. 外 部 出 資	6,709,227	6,685,562	2. 評価・換算差額等	1,555,311	1,432,762
(1) 外部出資	6,709,227	6,711,227	(1) その他有価証券評価差額金	396,535	274,311
系統出資	6,324,177	6,324,177	(2) 土地再評価差額金	1,158,775	1,158,450
系統外出資	276,150	278,150	純資産の部合計	14,661,068	15,039,606
子会社等出資	108,900	108,900	負債及び純資産の部合計	219,040,170	224,505,785
(2) 外部出資等損失引当金	-	△25,665			
7. 繰延税金資産	300,522	327,482			
資産の部合計	219,040,170	224,505,785			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度 (平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日)		平成 30 年度 (平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日)	
1. 事業総利益		4,426,636		4,143,214
(1) 信用事業収益		1,935,484		1,975,760
資金運用収益	1,685,503		1,728,754	
(うち預金利息)	(785,635)		(838,176)	
(うち有価証券利息)	(392,138)		(390,743)	
(うち貸出金利息)	(469,677)		(460,768)	
(うちその他受入利息)	(38,052)		(39,066)	
役務取引等収益	43,382		44,470	
その他事業直接収益	85,847		36,813	
その他経常収益	120,751		165,722	
(2) 信用事業費用		273,280		272,676
資金調達費用	67,528		56,949	
(うち貯金利息)	(59,758)		(49,131)	
(うち給付補填備金繰入)	(3,524)		(3,852)	
(うち借入金利息)	(891)		(558)	
(うちその他支払利息)	(3,354)		(3,406)	
役務取引等費用	18,677		19,163	
その他事業直接費用	34,679		2,850	
その他経常費用	152,395		193,713	
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,500)		(△18,055)	
信用事業総利益		1,662,204		1,703,084
(3) 共済事業収益		1,254,535		1,199,274
共済付加収入	1,161,555		1,116,207	
共済貸付金利息	14,779		8,403	
その他の収益	78,200		74,663	
(4) 共済事業費用		81,117		60,433
共済借入金利息	14,779		8,403	
共済推進費	56,274		42,579	
その他の費用	10,063		9,449	
共済事業総利益		1,173,417		1,138,841
(5) 購買事業収益		5,464,204		5,453,303
購買品供給高	5,297,447		5,290,210	
修理サービス料	105,169		98,732	
その他の収益	61,587		64,360	
(6) 購買事業費用		4,901,361		4,901,210
購買品供給原価	4,695,478		4,692,632	
購買品供給費	174,222		170,618	
修理サービス費	9,434		10,453	
その他の費用	22,226		27,506	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,306)		(745)	
購買事業総利益		562,842		552,093
(7) 販売事業収益		3,560,752		4,082,313
販売品販売高	3,037,968		3,656,930	
販売手数料	376,819		352,031	
その他の収益	145,964		73,351	
(8) 販売事業費用		2,924,160		3,486,387
販売品販売原価	2,621,278		3,215,781	
販売費	200,602		214,309	
その他の費用	102,279		56,296	
販売事業総利益		636,592		595,925
(9) 保管事業収益		105,141		102,746
(10) 保管事業費用		80,066		88,628
保管事業総利益		25,075		14,117
(11) 加工事業収益		46,521		43,664
(12) 加工事業費用		40,245		40,217
加工事業総利益		6,275		3,446

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度 (平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日)		平成 30 年度 (平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日)	
(13) 利用事業収益		542,059		234,462
(14) 利用事業費用		233,083		159,715
利用事業総利益		308,975		74,746
(15) 宅地等供給事業収益		33,240		36,534
(16) 宅地等供給事業費用		1,982		2,031
宅地等供給事業総利益		31,257		34,502
(17) 指導事業収入		45,212		38,468
(18) 指導事業支出		79,062		71,509
指導事業収支差額		△33,850		△33,040
(19) その他事業収益		822,238		801,388
(20) その他事業費用		768,394		741,892
その他事業総利益		53,844		59,496
2. 事業管理費		3,666,555		3,806,388
(1) 人件費		2,645,825		2,756,828
(2) 業務費		332,291		338,727
(3) 諸税負担金		108,640		105,155
(4) 施設費		577,501		602,455
(5) その他事業管理費		2,295		3,221
事業利益		760,081		336,825
3. 事業外収益		357,315		657,101
(1) 受取雑利息		14,655		12,846
(2) 受取出資配当金		118,764		117,550
(3) 賃貸料		180,903		213,514
(4) 葬祭経営指導料		—		276,241
(5) 雑収入		42,990		36,949
4. 事業外費用		221,285		342,419
(1) 支払雑利息		5,803		5,757
(2) 寄付金		248		267
(3) 賃貸関連費用		191,568		221,141
(4) 葬祭互助クラブ給付金		—		55,800
(5) 業務支援料		—		20,218
(6) 外部出資等損失引当金繰入		—		25,665
(7) 雑損失		23,664		13,570
経常利益		896,111		651,506
5. 特別利益		80,975		145,900
(1) 一般補助金		80,975		145,900
6. 特別損失		114,669		153,799
(1) 固定資産処分損		12,784		4,766
(2) 固定資産圧縮損		89,903		148,498
(3) 減損損失		11,982		533
税引前当期利益		862,416		643,607
法人税、住民税及び事業税		178,581		103,555
法人税等調整額		72,151		19,742
法人税等合計		250,732		123,297
当期剰余金		611,684		520,309
当期首繰越剰余金		98,944		107,082
事業再構築積立金取崩額		25,541		5,300
税効果調整積立金取崩額		75,605		20,015
土地再評価差額金取崩額		8,612		324
当期末処分剰余金		820,387		653,033

注記表 (29年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 販売品（米）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○ 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○ 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生事業年度にその全額を費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 葬祭互助クラブ引当金

葬祭互助クラブ会員の制度利用に伴う給付金の支出に備えるため、将来の給付が見込まれる額を合理的に見積り計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,677,635千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建 物	機械装置	その他資産
1,190,654	964,172	522,808

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両 24 台（平成 21 年 1 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 水道事業出納取扱金融機関に関する契約の担保に供している資産

現 金 100 千円

定期預金 100 千円

② 筑西市の指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約の担保に供している資産

定期預金 4,800 千円

③ 茨城県信用農業協同組合連合会に対する為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保に供している資産

定期預金 3,000,000 千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 361,872 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 930,873 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 249,604 千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 4,231 千円、延滞債権額は 396,289 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 31,379 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 431,901 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 802,776 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- ① 子会社等との取引による収益総額 404,525 千円
 - うち事業取引高 319,830 千円
 - うち事業取引以外の取引高 84,695 千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 168,211 千円
 - うち事業取引高 66,009 千円
 - うち事業取引以外の取引高 102,201 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、直売所、農機センター、自動車センター及び農業関連施設については、組合全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
(旧) 下 館 給 油 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 雨 引 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 明 野 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 支 店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 上 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 岩 瀬 直 売 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
結 城 ア ク ロ ス 南 側	賃貸資産	土 地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、結城アクロス南側は農業関連以外への賃貸資産であり、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、上記以外の業務外固定資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損処理額	内 訳			
		土 地	建 物	構築物	機械装置
(旧)下館給油所	21	21	—	—	—
(旧)雨引倉庫	355	355	—	—	—
(旧)明野倉庫	6,021	6,021	—	—	—
(旧)関本支店	261	261	—	—	—
(旧)関本上倉庫	88	88	—	—	—
(旧)岩瀬直売所	49	49	—	—	—
結城アクロス南側	5,185	5,185	—	—	—
合 計	11,982	11,982	—	—	—

④ 回収可能価額の算定方法

上記、土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、(旧)明野倉庫の時価は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,169千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等 及び他金融機関などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか国債・地方債・社債の債券等及び受益証券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、8%を占める賃貸住宅ローンについては経済環境等の変化や少子高齢化等による入居率の低下、46%を占める住宅ローンについては厳しい雇用情勢等により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫から借り入れた農林水産事業資金と茨城県から借り入れた就農施設等資金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が442,133千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	136,520,984	136,511,503	△9,481
有価証券			
其他有価証券	28,430,537	28,430,537	—
貸 出 金(*1)	33,579,455		
貸倒引当金(*2)	△89,498		
貸倒引当金控除後	33,489,956	34,730,076	1,240,119
資 産 計	198,441,479	199,672,117	1,230,638
貯 金	197,980,942	197,963,238	△17,704
負 債 計	197,980,942	197,963,238	△17,704

(*1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生資金貸付金 336,122 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,709,227

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	133,820,984	—	—	—	—	2,700,000
有価証券 その他有価証券 のうち満期が あるもの	1,900,000	641,726	1,710,750	3,018,319	3,251,355	16,734,018
貸出金(*1,2)	4,197,770	3,087,542	2,045,672	1,766,788	1,436,209	20,337,385
合 計	139,918,755	3,729,268	3,756,422	4,785,107	4,687,565	39,771,403

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）401,978千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 371,965千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	178,299,480	9,135,492	8,614,326	962,934	968,708	—
借 入 金	1,079,577	14,529	10,606,406	4,142	3,445	10,431
リース債務	2,884	2,884	2,859	1,048	701	463
合 計	179,381,941	9,152,905	8,627,792	968,125	972,855	10,894

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	468,603	410,763	57,839
	債 券			
	国 債	5,860,300	5,637,288	223,011
	地 方 債	3,924,330	3,799,492	124,837
	政府保証債	103,760	100,000	3,760
	社 債	6,550,750	6,406,228	144,521
	受 益 証 券	4,452,018	4,129,283	322,735
小 計	21,359,761	20,483,056	876,704	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	250,257	270,255	△19,997
	債 券			
	国 債	734,100	815,541	△81,441
	社 債	1,882,268	1,908,950	△26,682
	受 益 証 券	4,204,150	4,404,274	△200,124
小 計	7,070,776	7,399,022	△328,246	
合 計	28,430,537	27,882,078	548,458	

* 上記、評価差額から繰延税金負債 151,923,103 円を差し引いた額 396,535,753 円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	507,815	59,486	△10,977
受益証券	1,271,664	84,154	△1,988
投資証券	7,347	734	—
債 券	1,589,084	13,602	△32,691
国 債	580,344	4,413	△32,691
社 債	1,008,740	9,189	—
合 計	3,375,910	157,977	△45,656

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,339,626 千円
勤務費用	133,858 千円
利息費用	2,003 千円
数理計算上の差異の発生額	△46,865 千円
退職給付の支払額	<u>△459,136 千円</u>
期末における退職給付債務	2,969,487 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,751,790 千円
期待運用収益	16,157 千円
数理計算上の差異の発生額	△3,658 千円
特定退職共済制度への拠出金	108,014 千円
退職給付の支払額	<u>△251,273 千円</u>
期末における年金資産	1,621,031 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,969,487 千円
特定退職共済制度	<u>△1,621,031 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,348,455 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,348,455 千円
退職給付引当金	1,348,455 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,858 千円
利息費用	2,003 千円
期待運用収益	△16,157 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△43,206 千円</u>
合計	76,497 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率及び金額は次のとおりです。

債券	73%	1,183,352 千円
年金保険投資	21%	340,416 千円
現金及び預金	4%	64,841 千円
その他	<u>2%</u>	<u>32,420 千円</u>
合計	100%	1,621,031 千円

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.07%
長期期待運用収益率	0.86%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,000千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、492,732千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

① 貸倒引当金超過額	8,270千円
② 未収貸付金利息額	35,956千円
③ 賞与引当金	19,802千円
④ 賞与対応未払社会保険料額	3,065千円
⑤ 部会助成金	1,451千円
⑥ 未払事業税否認額	9,888千円
⑦ 役員退職慰労引当金否認額	7,160千円
⑧ 葬祭互助クラブ引当金	15,705千円
⑨ 退職給付引当金	373,522千円
⑩ 減価償却超過額	28,677千円
⑪ 土地減損損失否認額	6,275千円
⑫ 無形固定資産減損損失否認額	27,229千円
⑬ 資産除去債務	7,395千円
⑭ その他	591千円
繰延税金資産小計	544,991千円
⑮ 評価性引当額	△90,288千円
繰延税金資産合計（A）	<u>454,703千円</u>

繰延税金負債

① その他有価証券評価差額金	△151,923千円
② 資産除去債務対応資産	△1,880千円
③ 全農適格合併みなし配当否認額	△377千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△154,181千円</u>

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 300,522千円

(2) 法定実効税率と税効果会計の適用後法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
① 交際費等永久に損金算入されない項目	2.0%
② 受取出資配当等永久に益金算入されない項目	△1.6%
③ 住民税均等割	0.8%
④ 評価性引当額の増減	△0.8%
⑤ その他	<u>1.0%</u>
⑥ 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1%</u>

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の支店に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～47年、割引率は1.7%～2.6%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,165 千円
時の経過による調整額	<u>532 千円</u>
期末残高	26,697 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店等一部の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去や移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、上記以外にも資産除去債務の対象となる施設を有していますが、除去費用見積額が少額であるため、これらの施設についても当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,589,759千円です。

注記表 (30年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式及び
 関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(一品管理)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(グループ管理)：売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 販売品(米・そば・その他)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 ○ 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 ○ 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しています。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生事業年度にその全額を費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 葬祭互助クラブ引当金

葬祭互助クラブ会員の制度利用に伴う給付金の支出に備えるため、将来の給付が見込まれる額を合理的に見積り計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 葬祭互助クラブ事業区分の変更

葬祭互助クラブに関する損益（前事業年度収益 19,305 千円、費用 75,262 千円）については、利用事業収益及び費用に計上していましたが、現在では、葬祭事業を当組合で行っていないことや、

会員数についても2,015名（平成30年度期末時点）おり、当初の目的である葬儀利用者の確保についても達成していることなどから、事業外へ区分変更しています。

なお、葬祭互助クラブ引当金については、収益と費用を相殺のうえ事業外費用へ区分変更しています。

（2）葬祭経営指導料事業区分の変更

子会社である北つくば農協葬祭(株)の経営指導料（前事業年度288,279千円）については、利用事業収益に計上していましたが、経営指導料の性質に鑑み、事業外収益へ区分変更しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- （1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,497,309千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

建 物	機械及び装置	その他資産
1,200,121	1,075,005	222,182

（2）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両22台（平成21年1月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

（3）担保に供している資産

① 水道事業出納取扱金融機関に関する契約の担保に供している資産

現 金	100千円
定期預金	100千円

② 筑西市の指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約の担保に供している資産

定期預金	4,800千円
------	---------

③ 茨城県信用農業協同組合連合会に対する為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保に供している資産

定期預金	3,000,000千円
------	-------------

（4）子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	328,567千円
子会社等に対する金銭債務の総額	938,877千円

（5）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	264,720千円
-------------------	-----------

（6）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は3,591千円、延滞債権額は352,452千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,378千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,425千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は409,848千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・814,353千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	388,908千円
うち事業取引高	27,897千円
うち事業取引以外の取引高	361,011千円
② 子会社等との取引による費用総額	190,501千円
うち事業取引高	64,333千円
うち事業取引以外の取引高	126,167千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、直売所、農機センター、自動車センター及び農業関連施設については、組合全体の共用資産としています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
(旧) 雨 引 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 支 店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 上 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 岩 瀬 直 売 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 下 館 給 油 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

これらの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場 所	減損処理額	内 訳			
		土 地	建 物	構築物	機械装置
(旧) 雨 引 倉 庫	142	142	—	—	—
(旧) 関 本 支 店	130	130	—	—	—
(旧) 関 本 上 倉 庫	176	176	—	—	—
(旧) 岩 瀬 直 売 所	73	73	—	—	—
(旧) 下 館 給 油 所	10	10	—	—	—
合 計	533	533	—	—	—

④ 回収可能価額の算定方法

上記、土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、621千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等及び他金融機関などへの貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか国債・地方債・社債の債権等及び受益証券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、7%を占める賃貸住宅ローンについては経済環境等の変化や少子高齢化等による入居率の低下、48%を占める住宅ローンについては雇用情勢等の変化により収入が減少し、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日本銀行の被災地金融機関支援オペレーションを活用した資金、(株)日本政策金融公庫から借り入れた農林水産事業資金と茨城県から借り入れた就農施設等資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的に関数量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.151%上昇したものと想定した場合には、経済価値が456,242千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	140,542,810	140,686,538	143,727
有価証券 その他有価証券	28,458,881	28,458,881	—
貸 出 金(*1) 貸倒引当金(*2)	35,335,979 △71,443		
貸倒引当金控除後	35,264,536	36,786,208	1,521,672
資 産 計	204,266,228	205,931,628	1,665,399
貯 金	203,820,275	203,835,927	15,651
負 債 計	203,820,275	203,835,927	15,651

(*1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生資金貸付金 314,736 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,711,227
外部出資等損失引当金	△25,665
外部出資等損失引当金控除後	6,685,562
合 計	6,685,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	137,542,810	—	—	—	—	3,000,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	607,109	1,661,565	3,011,296	3,005,234	2,493,850	16,473,925
貸 出 金(*1,2)	3,940,373	2,341,508	2,703,955	1,751,055	1,490,921	22,446,586
合 計	142,090,292	4,003,073	5,715,251	4,756,290	3,984,771	41,920,511

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）433,223千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等346,843千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	184,711,600	9,033,574	7,937,807	1,063,555	1,073,737	—
借 入 金	1,074,529	10,606	4,142	3,445	3,445	6,986
リ ー ス 債 務	2,884	2,859	1,048	701	463	—
合 計	185,789,013	9,047,040	7,942,998	1,067,702	1,077,645	6,986

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計 上 額	差 額 (※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	115,599	108,905	6,694
	債 券			
	国 債	4,562,641	4,358,188	204,453
	地 方 債	3,699,970	3,599,628	100,341
	政 府 保 証 債	102,150	100,000	2,150
	社 債	8,686,960	8,510,156	176,803
	受 益 証 券	5,484,871	5,168,299	316,571
小 計	22,652,192	21,845,178	807,014	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	617,596	711,074	△93,477
	債 券			
	国 債	661,340	713,027	△51,687
	社 債	1,282,244	1,307,259	△25,015
	受 益 証 券	3,245,508	3,502,934	△257,426
小 計	5,806,688	6,234,295	△427,606	
合 計	28,458,881	28,079,474	379,407	

※ 上記、評価差額から繰延税金負債 105,095 千円を差し引いた額 274,311 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	444,465	34,065	△71,491
受益証券	762,340	41,340	—
投資証券	160,219	18,469	—
債券	1,610,321	18,343	—
国債	998,001	6,023	—
社債	612,320	12,320	—
合計	2,977,345	112,218	△71,491

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,969,487 千円
勤務費用	127,696 千円
利息費用	2,078 千円
数理計算上の差異の発生額	106,947 千円
退職給付の支払額	<u>△440,310 千円</u>
期末における退職給付債務	2,765,898 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,621,031 千円
期待運用収益	12,462 千円
数理計算上の差異の発生額	2,597 千円
特定退職共済制度への拠出金	104,985 千円
退職給付の支払額	<u>△264,569 千円</u>
期末における年金資産	1,476,507 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,765,898 千円
特定退職共済制度	<u>△1,476,507 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,289,391 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,289,391 千円
退職給付引当金	1,289,391 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127,696 千円
利息費用	2,078 千円
期待運用収益	△12,462 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>104,349 千円</u>
合計	221,661 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率及び金額は次のとおりです。

債券	70%	1,033,555 千円
年金保険投資	23%	339,596 千円
現金及び預金	4%	59,060 千円
その他	3%	44,295 千円
合計	100%	<u>1,476,507 千円</u>

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%
長期期待運用収益率	0.72%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,135 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、453,218 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

① 貸倒引当金超過額	1,595 千円
② 未収貸付金利息額	34,932 千円
③ 賞与引当金	19,999 千円
④ 賞与対応未払社会保険料額	3,109 千円
⑤ 部会助成金	1,690 千円
⑥ 未払事業税否認額	9,576 千円
⑦ 役員退職慰労引当金否認額	6,420 千円
⑧ 葬祭互助クラブ引当金	15,373 千円
⑨ 退職金給付引当金	357,161 千円
⑩ 減価償却超過額	27,326 千円
⑪ 土地減損損失否認額	6,299 千円
⑫ 無形固定資産減損損失否認額	27,229 千円
⑬ 資産除去債務	7,545 千円
⑭ 外部出資等損失引当金	7,106 千円
⑮ その他	872 千円
繰延税金資産小計	526,236 千円
⑯ 評価性引当額	△91,548 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>434,687 千円</u>

繰延税金負債

① その他有価証券評価差額金	△105,095 千円
② 資産除去債務対応資産	△1,731 千円
③ 全農適格合併みなし配当否認額	△377 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△107,205 千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 327,482 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計の適用後法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.7%
(調 整)	
① 交際費等永久に損金算入されない項目	2.7%
② 受取出資配当等永久に益金算入されない項目	△2.8%
③ 住民税均等割	1.0%
④ 評価性引当額の増減	0.2%
⑤ 過年度法人税等還付額	△9.0%
⑥ その他	△0.6%
⑦ 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.2%</u>

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の支店に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～47年、割引率は1.7%～2.6%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,697千円
時の経過による調整額	<u>543千円</u>
期末残高	27,240千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店等一部の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去や移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、上記以外にも資産除去債務の対象となる施設を有していますが、除去費用見積額が少額であるため、これらの施設についても当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,517,621千円です。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
当期末処分剰余金		820,387		653,033
資本積立金取崩額		—		—
合 計		820,387		653,033
剰余金処分額		713,304		533,274
利益準備金	380,000		200,000	
任意積立金	300,000		300,000	
うち目的積立金	300,000		300,000	
営農経済事業積立金	—		—	
信用事業積立金	—		—	
事業再構築積立金	150,000		100,000	
経営安定化積立金	150,000		200,000	
税効果調整積立金	—		—	
特別積立金	—		—	
出資配当金	33,304		33,274	
利用分量配当金	—		—	
次期繰越剰余金		107,082		119,758

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

普通出資配当の割合

平成 29 年度 1.0% 平成 30 年度 1.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成 29 年度 31,000 千円 平成 30 年度 30,000 千円

3. 目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、当期末残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	積立目的及び取崩基準	平成 29 年度		平成 30 年度	
		積 立 目 標 額	当 期 末 残 高	積 立 目 標 額	当 期 末 残 高
営農経済事業 積立金	<p>地域農業振興に向けた財源として積立を行う。 なお、取崩基準は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額 2. 農産物の買取事業から生じたリスク相当額 3. 生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額 4. 債権の貸倒に備えて増加した貸倒引当額 	1,000	1,000	1,000	1,000
信用事業 積立金	<p>信用事業再構築に向けた財源として積立を行う。 なお、取崩基準は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 余裕金運用から生じたリスク経費相当額 2. 債権の貸倒に備えて増加した貸倒引当額 	1,000	1,000	1,000	1,000
事業再構築 積立金	<p>事業再構築のために必要な固定資産の取得・処分・修繕及び減損処理の財源として積立を行う。 なお、取崩基準は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取得にかかる経費相当額 2. 処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額 3. 修繕の際の経費相当額 4. 取得後の減価償却費相当額 5. 減損損失相当額 	700	350	700	495
経営安定化 積立金	<p>経営の安定化に向けた財源として積立を行う。 なお、取崩基準は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会計制度への対応から生じた経費相当額 2. リスク管理から生じた経費相当額 	1,000	500	1,000	650
税効果調整 積立金	<p>繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。 なお、取崩基準は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人税等の繰延税金資産が回収された金額 		454		434

(注) 当期末残高は、百万円未満切り捨てにより記載しています。

部門別損益計算書

平成29年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日）部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	13,809,391	1,935,484	1,254,535	8,783,098
事業費用	②	9,382,755	273,280	81,117	7,530,803
事業総利益	③=①-②	4,426,636	1,662,204	1,173,417	1,252,294
事業管理費	④	3,666,555	1,078,358	924,341	1,020,073
（うち減価償却費）	⑤	(248,001)	(72,939)	(62,521)	(68,996)
（うち人件費）	⑤*	(2,645,825)	(778,155)	(667,014)	(736,095)
うち共通管理費	⑥		99,278	85,129	93,943
（うち減価償却費）	⑦		(6,715)	(5,758)	(6,354)
（うち人件費）	⑦*		(71,640)	(61,430)	(67,790)
事業利益	⑧=③-④	760,081	583,846	249,076	232,221
事業外収益	⑨	357,315	134,474	101,670	80,696
うち共通分	⑩		67,585	57,953	63,953
事業外費用	⑪	221,285	65,057	55,786	61,561
うち共通分	⑫		65,057	55,786	61,561
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	896,111	653,262	294,960	251,356
特別利益	⑭	80,975	-	-	80,975
うち共通分	⑮		-	-	-
特別損失	⑯	114,669	10,956	9,394	87,770
うち共通分	⑰		10,956	9,394	10,367
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	862,416	642,306	285,565	244,561
営農指導事業分配賦額	⑲		172,492	147,865	163,181
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	862,416	469,813	137,699	81,379

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,801,164	35,108	
事業費用	②	1,442,743	54,809	
事業総利益	③=①-②	358,420	△19,701	
事業管理費	④	158,452	485,329	
（うち減価償却費）	⑤	(10,717)	(32,827)	
（うち人件費）	⑤*	(114,341)	(350,218)	
うち共通管理費	⑥	14,587	44,742	△337,682
（うち減価償却費）	⑦	(986,710)	(3,026)	(△22,840)
（うち人件費）	⑦*	(10,526)	(32,287)	(△243,675)
事業利益	⑧=③-④	199,967	△505,030	
事業外収益	⑨	10,013	30,459	
うち共通分	⑩	9,930	30,459	△229,882
事業外費用	⑪	9,559	29,320	
うち共通分	⑫	9,559	29,320	△221,285
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	200,422	△503,891	
特別利益	⑭	-	-	
うち共通分	⑮	-	-	-
特別損失	⑯	1,609	4,937	
うち共通分	⑰	1,609	4,937	△37,266
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	198,812	△508,828	
営農指導事業分配賦額	⑲	25,288	△508,828	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	173,523		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人員割

(2) 営農指導事業等

人員割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	29.40%	25.21%	27.82%	4.32%	13.25%	100.00%
営農指導事業費	33.90%	29.06%	32.07%	4.97%		100.00%

3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)
事業管理費		3,770,285	—	3,770,285	3,666,555	103,729
営農指導 事業	収入 a	45,725	—	45,725	45,212	513
	支出 b	88,877	—	88,877	79,062	9,814
	差引 (a-b)	△43,151	—	△43,151	△33,850	△9,300

4. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (=⑬)	653,262	294,960	251,356	200,422	△503,891
減価償却費 b (=⑤-⑦)	66,223	56,763	62,642	9,730	29,800
共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫)	96,751	82,962	91,551	14,216	43,603
専属事業損益 a+b+c	816,237	434,686	405,550	224,369	△430,486

平成30年度（平成30年2月1日から平成31年1月31日）部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	13,967,918	1,975,760	1,199,274	9,299,399
事業費用	②	9,824,703	272,676	60,433	8,111,670
事業総利益	③=①-②	4,143,214	1,703,084	1,138,841	1,187,728
事業管理費	④	3,806,388	1,101,174	1,005,481	1,058,133
（うち減価償却費）	⑤	(245,893)	(71,136)	(64,954)	(68,355)
（うち人件費）	⑤	(2,756,828)	(797,540)	(728,233)	(766,367)
うち共通管理費	⑥		120,256	109,860	115,599
（うち減価償却費）	⑦		(7,768)	(7,097)	(7,467)
（うち人件費）	⑦		(87,097)	(79,568)	(83,724)
事業利益	⑧=③-④	336,825	601,909	133,359	129,595
事業外収益	⑨	657,101	135,890	105,538	81,901
うち共通分	⑩		69,001	63,036	66,328
事業外費用	⑪	342,419	80,866	73,875	77,734
うち共通分	⑫		80,866	73,875	77,734
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	651,506	656,934	165,022	133,762
特別利益	⑭	145,900	-	-	145,900
うち共通分	⑮		-	-	-
特別損失	⑯	153,799	2,284	2,086	148,096
うち共通分	⑰		2,284	2,086	2,196
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	643,607	654,649	162,935	131,566
営農指導事業分配賦額	⑲		164,055	149,796	157,646
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	643,607	490,593	13,139	△26,080

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,465,656	27,826	
事業費用	②	1,332,930	46,992	
事業総利益	③=①-②	132,726	△19,166	
事業管理費	④	169,989	471,609	
（うち減価償却費）	⑤	(10,981)	(30,466)	
（うち人件費）	⑤	(123,117)	(341,569)	
うち共通管理費	⑥	18,587	51,520	△415,823
（うち減価償却費）	⑦	(1,200)	(3,328)	(△26,862)
（うち人件費）	⑦	(13,462)	(37,314)	(△301,166)
事業利益	⑧=③-④	△37,263	△490,775	
事業外収益	⑨	360,909	29,561	
うち共通分	⑩	10,665	29,561	△238,593
事業外費用	⑪	131,999	34,644	
うち共通分	⑫	12,499	34,644	△279,619
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	191,646	△495,859	
特別利益	⑭	-	-	
うち共通分	⑮	-	-	-
特別損失	⑯	353	978	
うち共通分	⑰	353	978	△7,899
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	191,293	△496,837	
営農指導事業分配賦額	⑲	25,338	△496,837	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	165,954		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人員割

(2) 営農指導事業等

人員割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	28.92%	26.42%	27.80%	4.47%	12.39%	100.00%
営農指導事業費	33.02%	30.15%	31.73%	5.10%		100.00%

3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)
事業管理費		3,761,699	—	3,761,699	3,806,388	△44,689
営農指導 事業	収入 a	40,189	—	40,189	38,468	1,720
	支出 b	75,003	—	75,003	71,509	3,493
	差引 (a-b)	△34,814	—	△34,814	△33,040	△1,773

4. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (=⑩)	656,934	165,022	133,762	191,646	△495,859
減価償却費 b (=⑤-⑦)	63,367	57,857	60,888	9,780	27,137
共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫)	132,121	120,699	127,004	20,421	56,603
専属事業損益 a+b+c	852,423	343,580	321,654	221,848	△412,117

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経 常 収 益	14,758	14,147	14,286	13,809	13,967
信用事業収益	1,983	2,063	2,022	1,935	1,975
共済事業収益	1,233	1,225	1,232	1,254	1,199
農業関連事業収益	10,286	9,023	9,235	8,783	9,299
その他事業収益	1,254	1,834	1,795	1,836	1,493
経 常 利 益	462	796	825	896	651
当 期 剰 余 金	290	534	519	611	520
出 資 金	3,405	3,406	3,393	3,382	3,404
(出資口数)	(3,405 千口)	(3,406 千口)	(3,393 千口)	(3,382 千口)	(3,404 千口)
純 資 産 額	13,461	13,828	13,983	14,661	15,039
総 資 産 額	200,751	206,254	213,273	219,040	224,505
貯 金 残 高	180,609	185,768	192,853	197,980	203,820
貸 出 金 残 高	32,745	29,836	31,905	33,243	35,021
有 価 証 券 残 高	26,519	25,881	26,715	28,430	28,458
剰余金配当金額	33	33	33	33	33
出 資 配 当 金 額	33	33	33	33	33
職 員 数	659	665	669	660	641
単体自己資本比率	18.53%	18.05%	18.33%	17.81%	17.83%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
資金運用収支	1,617	1,671	54
役務取引等収支	24	25	1
その他信用事業収支	19	5	△14
信用事業粗利益	1,662	1,703	41
(信用事業粗利益率)	(0.84)	(0.84)	(±0)
事業粗利益	4,426	4,143	△283
(事業粗利益率)	(2.05)	(1.86)	(△0.19)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	195,169	1,685	0.86	202,575	1,728	0.85
うち預 金	134,648	823	0.61	139,803	877	0.63
うち有価証券	27,807	392	1.41	28,232	390	1.38
うち貸 出 金	32,713	469	1.43	34,539	460	1.33
資金調達勘定	195,803	67	0.03	202,871	56	0.03
うち貯金・定期積金	194,663	63	0.03	201,755	52	0.03
うち借 入 金	1,139	0	0.07	1,116	0	0.05
経費率			0.55			0.54
総資金利ざや			0.27			0.28

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成 29 年度増減額	平成 30 年度増減額
受取利息	31	43
うち預 金	△14	53
うち有価証券	62	△1
うち貸 出 金	△16	△8
支払利息	△24	△10
うち貯金・定期貯金	△23	△10
うち借 入 金	△1	0
差 引	56	53

(注) 1. 増減額は前年対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.41	0.29	△0.12
資本経常利益率	6.55	4.57	△1.98
総資産当期純利益率	0.28	0.23	△0.05
資本当期純利益率	4.47	3.65	△0.82

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
貯貸率	期 末	16.79	17.18	0.39
	期 中 平 均	16.80	17.11	0.31
貯証率	期 末	14.36	13.96	△0.40
	期 中 平 均	14.28	13.99	△0.29

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,062	2,191
	一店舗当たり貯金残高	17,998	18,529
	一職員当たり貸出金残高	1,146	1,250
	一店舗当たり貸出金残高	3,022	3,183
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,348	6,129
	一店舗当たり長期共済保有高	61,181	58,504
経済事業	一職員当たり購買品供給高	64	67
	一職員当たり販売品取扱高	115	115

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しています。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	16	—	14	16	16	13	—	16	13
個別貸倒引当金	147	129	12	135	129	129	111	3	126	111
合 計	162	146	12	150	146	146	125	3	142	125

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しています。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	平成29年度		平成30年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	69,074	35.49%	74,524	36.93%	5,371
定期性貯金	125,545	64.51%	127,253	63.07%	1,708
合 計	194,619	100.00%	201,777	100.00%	7,079

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	121,013	100.00%	123,161	100.00%	2,148
うち固定金利定期	121,013	100.00%	123,161	100.00%	2,148
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

（注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	平成29年度		平成30年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	78	0.24%	106	0.31%	28
証書貸付金	26,919	82.27%	28,734	83.19%	1,815
当座貸越	438	1.34%	418	1.21%	△20
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	5,285	16.15%	5,280	15.29%	△5
合 計	32,721	100.00%	34,539	100.00%	1,818

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種 類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	17,916	53.89%	18,670	53.31%	754
変動金利貸出	13,811	41.55%	14,805	42.28%	994
その他	1,515	4.56%	1,544	4.41%	29
合 計	33,243	100.00%	35,021	100.00%	1,777

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	763	765	1
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	143	126	△16
その他の担保物	117	82	△35
小 計	1,025	974	△51
農業信用基金協会保証	13,233	13,709	475
その他保証	6,279	7,444	1,165
小 計	19,512	21,153	1,641
信用	12,705	12,893	187
合 計	33,243	35,021	1,777

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	25,042	75.33%	27,395	78.22%	2,352
運転資金	8,201	24.67%	7,626	21.78%	△575
合 計	33,243	100.00%	35,021	100.00%	1,777

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度		平成30年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	4,022	12.10%	4,031	11.51%	9
林業	3	0.01%	3	0.01%	0
水産業	0	0.00%	0	0.00%	0
製造業	2,540	7.64%	2,617	7.48%	77
鉱業	151	0.45%	169	0.49%	17
建設業	1,285	3.87%	1,378	3.94%	92
不動産業	1,579	4.75%	1,392	3.98%	△186
電気・ガス・熱供給・水道業	94	0.28%	96	0.27%	1
運輸・通信業	794	2.39%	815	2.33%	20
卸売・小売業・飲食店	559	1.68%	505	1.44%	△53
サービス業	2,506	7.54%	2,637	7.53%	131
金融・保険業	5,385	16.20%	5,393	15.39%	8
地方公共団体	4,017	12.08%	4,509	12.88%	492
その他	10,302	30.99%	11,471	32.75%	1,168
合計	33,243	100.00%	35,021	100.00%	1,777

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 29年度	平成 30年度	増 減
農業	4,026	3,639	△387
穀作	1,548	1,311	△237
野菜・園芸	1,341	1,219	△122
果樹・樹園農業	304	276	△28
その他の担保物	—	—	—
工芸作物	31	35	4
養豚・肉牛・酪農	349	292	△57
養鶏鶏卵	16	15	△1
養蚕	—	—	—
その他農業	436	490	54
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,026	3,639	△387

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 29年度	平成 30年度	増 減
プロパー資金	31,866	33,519	1,653
農業制度資金	1,377	1,501	124
農業近代化資金	282	441	159
その他制度資金	1,095	1,060	△35
合 計	33,243	35,021	1,777

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額	4	4
延滞債権額	396	352
3ヵ月以上延滞債権額	0	24
貸出条件緩和債権額	31	29
合 計 (A)	431	409
うち担保・保証付債権額 (B)	345	342
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	86	67
個別計上貸倒引当金残高 (D)	73	58
差引額 (E) = (C) - (D)	13	9
一般計上貸倒引当金残高	15	12

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	172	155
危険債権額	233	204
要管理債権額	31	53
小 計 (A)	437	414
保全額 (合計) (B)	350	345
担保	218	189
保証	131	155
引当	73	58
保全率 (B/A)	80.21%	83.51%
正常債権額	32,863	34,661
合 計	33,300	35,075

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しています。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権>

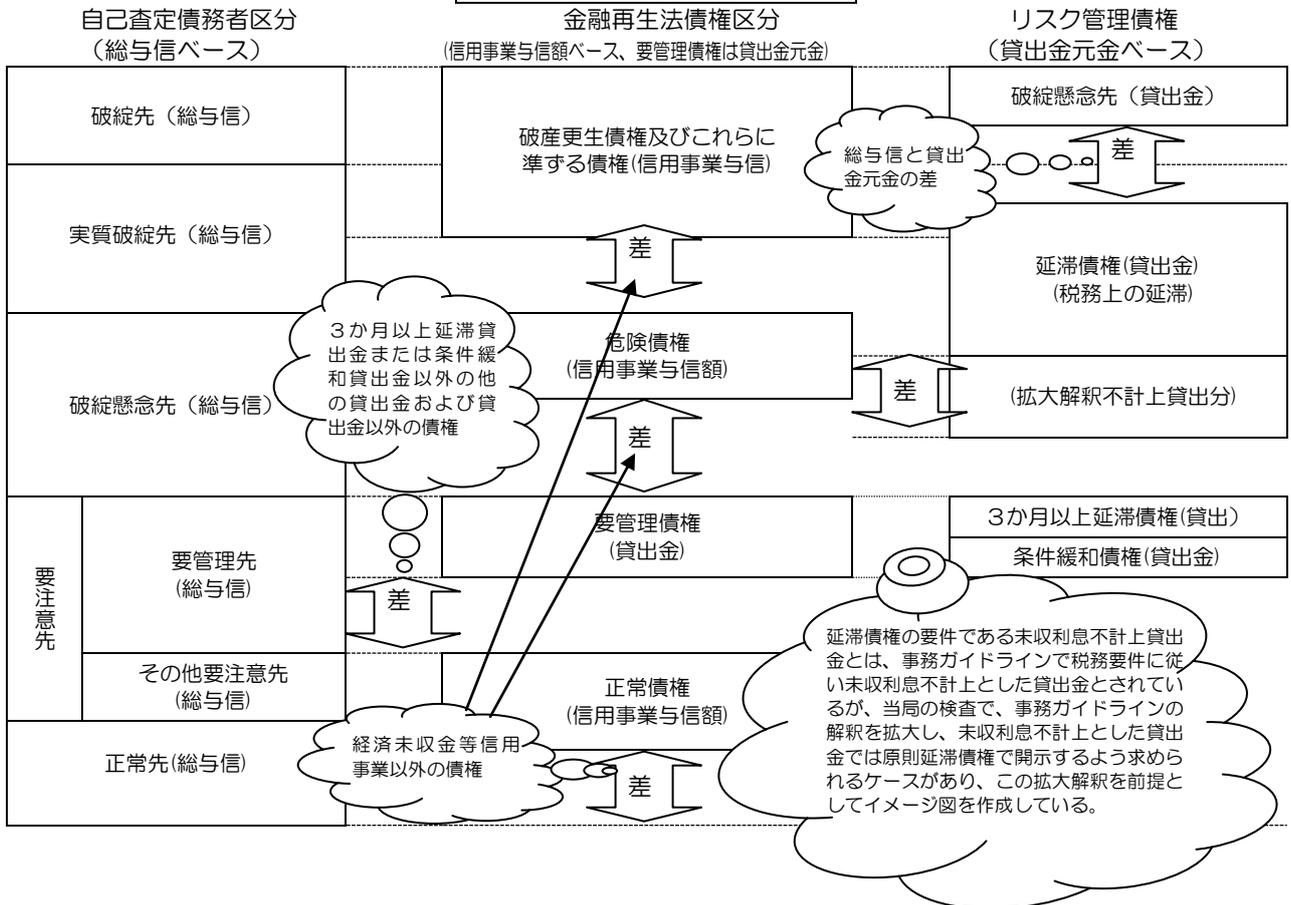
対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		
要注意先	要管理先			正常債権					
	その他の要注意先								
	正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実はないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、たとえ認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - ① 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金
（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

自己査定債務者区分、金融再生法債権区分、ディスクロージャーリスク管理債権の関係

	定義	対象債権	留意事項
自己査定債務者区分	(破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先のうち要管理先、その他要注意先、正常先)	総与信	
金融再生法債権区分	開示を目的		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権	信用与信	自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）
危険債権	経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権	信用与信	自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信
要管理債権	3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権	貸出金	自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金
正常債権	上記以外	信用与信	上記以外の信用事業に係る総与信
リスク管理債権	開示を目的		
破綻先債権	未収利息不計上貸出金のうち法的破綻等している先	貸出金	自己査定における破綻先の貸出金
延滞債権	未収利息不計上先で破綻先債権、条件緩和債権以外の先	貸出金	税務上の6か月以上延滞貸出金のほか、未収利息不計上貸出金として破綻懸念先を開示（拡大解釈）
3か月以上延滞債権	元本、利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権	貸出金	自己査定における要管理先債権のうち3か月以上延滞貸出金
条件緩和債権	条件緩和した貸出債権（上記以外の債権）	貸出金	自己査定における要管理先債権のうち条件緩和貸出金

各債権額のイメージ図



信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		平成29年度		平成30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	23,313	208,521	23,688	206,090
	金 額	33,258	39,275	31,439	39,962
代金取立為替	件 数	98	3	125	1
	金 額	4	1	10	0
雑 為 替	件 数	9,085	8,677	12,966	12,554
	金 額	6,825	7,016	7,929	8,020
合 計	件 数	32,496	217,201	36,779	218,645
	金 額	40,088	46,294	39,379	47,983

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国債	6,944	5,743	△1,201
地方債	3,799	3,769	△30
政府保証債	100	100	0
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,919	9,268	1,349
株式	753	881	128
その他の有価証券	8,251	8,424	173
合 計	27,768	28,188	420

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成29年度								
国債	1,100	500	2,600	100	100	2,000	—	6,400
地方債	200	500	1,400	1,700	—	—	—	3,800
政府保証債	—	104	—	—	—	—	—	104
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	500	1,000	1,600	700	1,000	3,400	100	8,300
株式	—	—	—	—	—	—	681	681
その他の有価証券	0	2,700	627	1,800	4,800	40	590	8,147
平成30年度								
国債	100	1,623	1,500	—	100	1,700	—	5,023
地方債	400	800	1,800	600	—	—	—	3,600
政府保証債	—	100	—	—	—	—	—	100
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,900	900	900	700	5,300	100	9,800
株式	—	—	—	—	—	—	820	820
その他の有価証券	120	470	1,007	1,920	4,100	40	590	8,247

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報等

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益 に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益 に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的有価証券】

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	—	—	

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	468	410	57	115	108	6
	債券						
	国債	5,860	5,637	223	4,562	4,358	204
	地方債	3,924	3,799	124	3,699	3,599	100
	政府保証債	103	100	3	102	100	2
	社債	6,550	6,406	144	8,686	8,510	176
	受益証券	4,452	4,129	322	5,484	5,168	316
	小計	21,359	20,483	876	22,652	21,845	807
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	250	270	△19	617	711	△93
	債券						
	国債	734	815	△81	661	713	△51
	社債	1,882	1,908	△26	1,282	1,307	△25
	受益証券	4,204	4,404	△200	3,245	3,502	△257
	小計	7,070	7,399	△328	5,806	6,234	△427
合計		28,430	27,882	548	28,458	28,079	379

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	7,569,842	228,274,594	4,902,569	217,916,149
	定期生命共済	29,100	1,425,200	62,000	1,360,700
	養老生命共済	4,248,090	169,590,427	2,738,090	150,144,090
	うちこども共済	818,900	24,066,800	900,800	23,401,100
	医療共済	47,000	2,158,800	31,250	2,067,650
	がん共済	0	454,500	0	443,000
	定期医療共済		2,603,300		2,299,600
	介護共済	152,919	1,195,011	210,879	1,383,319
	年金共済		35,000		25,000
	建物更生共済	54,178,780	267,255,169	54,179,480	267,914,480
合 計	66,225,731	672,992,002	62,124,268	643,553,988	

- (注) 1. 金額は、保障金額 [がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額] を表示しています。
2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,284	95,420	4,669	97,132
がん共済	855	14,983	905	15,399
定期医療共済	0	4,366	0	4,016
合 計	7,140	114,769	1024	116,547

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	212,934	2,375,690	257,894	2,531,687
生活障害共済（一時金型）	-	-	243,000	243,000
生活障害共済（定期年金型）	-	-	11,500	11,500

(注) 1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

2. 生活障害共済は農業協同組合法施行規則の改正により、平成30年度より開示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	213,631	2,827,374	373,169	3,020,039
年金開始後		1,417,388		1,436,224
合 計	213,631	4,244,763	373,169	4,456,263

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	57,139,660	62,238	62,663,000	74,357
自動車共済		797,734		744,982
傷害共済	90,258,600	11,381	84,391,400	10,625
定額定期生命共済	18,000	99	16,000	81
賠償責任共済		487		502
自賠償共済		56,672		55,060
合 計		928,612		885,608

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生 産 資 材	肥 料	1,108,038	121,382	1,150,537	126,714
	飼 料	471,819	10,058	526,306	11,235
	農 業 機 械	1,063,818	128,682	1,007,040	124,630
	農 薬	761,093	83,398	791,732	86,685
	自 動 車	135,448	9,404	97,680	7,784
	石 油	407	41	318	25
	保 温 資 材	134,838	13,600	105,508	12,613
	包 装 資 材	682,890	95,147	707,737	98,697
	種 苗 ・ 素 畜	417,214	33,649	405,040	31,750
	そ の 他	32,858	3,121	4,266	189
小 計	4,808,428	498,488	4,796,168	500,326	
生 活 物 資	米	8,976	1,411	7,615	1,006
	生 鮮 食 品	155,680	7,185	141,499	5,329
	一 般 食 品	115,570	17,812	113,800	17,554
	耐 久 消 費 財	55,591	5,327	83,378	8,367
	衣 料 品	8,946	1,228	4,400	675
	日 用 保 健 雑 貨	30,286	3,494	33,349	3,751
	家 庭 燃 料	110,976	66,678	108,931	60,458
	そ の 他	2,989	342	1,066	108
小 計	489,019	103,481	494,041	97,251	
合 計	5,297,447	601,969	5,290,210	597,578	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米 麦	米	192,428	6,268	319,936	9,655
	麦	170,603	43,222	200,742	38,365
	種 子	225,967	6,455	212,687	6,344
	小 計	588,998	55,945	733,367	54,364
豆 類 雑 穀	大 豆	227,062	10,351	223,371	11,246
	落 花 生	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	小 計	227,062	10,351	223,371	11,246
青 果 物	野 菜	8,005,680	148,804	6,755,392	123,292
	果 実	2,670,215	49,632	2,706,926	49,404
	小 計	10,675,896	198,437	9,462,319	172,696
畜 産 物	615,188	6,402	604,295	6,253	
花 卉 ・ 花 木	172,653	4,072	156,750	3,409	
ま ゆ	1,361	31	813	19	
直売所・インショップ	708,271	101,578	725,063	104,038	
合 計	12,989,431	376,819	11,905,980	352,031	

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買 取 米	2,968,365	412,681	3,609,123	433,733
そ ば	64,002	2,582	41,156	5,088
そ の 他	5,600	1,426	6,650	2,328
合 計	3,037,968	416,689	3,656,930	441,149

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	保 管 料	16,592	16,738
	検 査 手 数 料	47,629	46,399
	そ の 他 の 収 益	40,920	39,607
	計	105,141	102,746
費 用	保 管 材 料 費	380	381
	保 管 労 務 費	110	145
	保 管 雑 費	78,800	87,049
	そ の 他 費 用	775	1,052
	計	80,066	88,628
差 引		25,075	14,117

加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	み そ 加 工	4,915	4,184
	精 米 加 工	6,629	6,357
	豆 腐	34,976	33,122
	計	46,521	43,664
費 用	み そ 加 工	3,820	4,212
	精 米 加 工	7,316	7,612
	豆 腐	29,108	28,392
	計	40,245	40,217
差 引		6,275	3,446

利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	乾 燥 施 設	106,381	108,142
	野 菜 集 出 荷 所	83,728	83,121
	育 苗 セ ン タ ー	13,644	14,231
	種 子 セ ン タ ー	22,823	20,389
	農 業 機 械	7,896	8,578
	葬 祭	307,584	—
	計	542,059	234,462
費 用	乾 燥 施 設	71,279	66,303
	野 菜 集 出 荷 所	59,567	64,223
	育 苗 セ ン タ ー	10,107	11,125
	種 子 セ ン タ ー	16,816	17,555
	農 業 機 械	48	507
	葬 祭	75,262	—
	計	233,083	159,715
差 引	308,975	74,746	

宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	供 給 手 数 料	32,545	35,902
	供 給 雑 収 入	695	632
	計	33,240	36,534
費 用	供 給 雑 費	1,982	2,031
	計	1,982	2,031
差 引	31,257	34,502	

その他の事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成 29 年度	平成 30 年度
収 益	青 果 直 販	148,162	124,426
	きらいち結城店	212,505	232,307
	きらいち筑西店	226,688	224,725
	協和直売所	33,749	33,872
	農地利用集積円滑化	1,860	1,528
	旅 行	191,467	181,202
	福 祉	7,805	3,325
計		822,238	801,388
費 用	青 果 直 販	144,855	120,345
	きらいち結城店	192,743	210,754
	きらいち筑西店	212,770	214,658
	協和直売所	27,314	26,047
	農地利用集積円滑化	1,860	1,528
	旅 行	179,615	164,012
	福 祉	9,234	4,545
計		768,394	741,892
差 引		53,844	59,496

(注) 直売事業(青果直販・各きらいち・各直売所・ペアショップ)については、組合員が生産する農産物等の取引は販売事業に計上しています。

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

（単位：千円）

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度
取 扱 高	生産者からの受託販売高(※)	708,271	725,063
	その他商品の買取売上高	616,772	612,687
	そ の 他 の 売 上 高	0	0
	計	1,325,043	1,337,751
収 益	生産者からの受託手数料(※)	101,578	104,038
	その他商品の買取売上高	616,772	612,687
	そ の 他	8,780	6,067
	計	727,131	722,793
費 用	その他商品の買取仕入高	536,395	528,603
	そ の 他	101,510	105,549
	計	637,906	634,152
差 引		89,224	88,641

（注）※の項目は販売事業にも記載しています。

指導事業取扱実績

（単位：千円）

種 類		平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	賦 課 金	18,115	17,874
	外国人農業技術収益	10,160	2,739
	指 導 補 助 金	0	0
	指 導 実 費 収 入	442	125
	経 営 支 援 収 入	6,390	7,086
	生 活 実 費 収 入	3,399	3,362
	生 活 実 費 助 成 金	6,703	7,280
	計	45,212	38,468
支 出	営 農 改 善 費	45,933	43,663
	外国人農業技術費用	8,160	2,611
	農 政 活 動 費	716	717
	生 活 改 善 費	6,471	6,374
	く ら し の 活 動 費	4,517	3,721
	教 育 広 報 費	13,264	14,421
	計	79,062	71,509
差 引		△33,850	△33,040

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しています。

よって、合計が一致しない場合があります。また、該当のない項目については「－」、該当はあるが表示金額未満の場合は「0」と表示しています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度		
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,573		13,072	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,404		3,382	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,233		9,746	
うち、外部流出予定額(△)	33		33	
うち、上記以外に該当するものの額	△31		△23	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		16	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		16	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	442		516	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,030		13,605	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	5	16	10
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	5	16	10
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度		平成 29 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20	—	16	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	14,010	—	13,589	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	70,500		68,062	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,164		△6,308	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5		10	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,809		△7,959	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,640		1,640	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,049		8,230	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	78,549		76,292	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	17.83%		17.81%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,251	—	—	9,270	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,856	—	—	8,148	—	—
地方公共団体金融機構向け	204	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	315	22	0	318	22	0
地方三公社向け	0	0	0	6	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	142,763	28,553	1,142	146,956	29,398	1,175
法人等向け	5,368	3,582	143	6,806	4,503	180
中小企業等向け及び個人向け	1,554	764	30	1,467	714	28
抵当権付住宅ローン	6,855	2,382	95	7,865	2,739	109
不動産取得等事業向け	778	772	30	786	781	31
三月以上延滞等	394	316	12	373	344	13
信用保証協会等による保証付	13,245	1,281	51	13,720	1,332	53
共済約款貸付	582	—	—	99	—	—
出資等	2,935	2,935	117	3,220	3,220	128
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,356	23,392	935	9,357	23,392	935
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△6,308	△252	—	△6,164	△246
上記以外	13,230	10,338	413	13,692	10,189	407
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	216,693	68,055	2,722	222,291	70,495	2,819
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	6	0	—	4	0
中央精算機関関連エクスポージャー	6	0	0	17	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	216,700	68,062	2,722	222,308	70,500	2,820
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	8,230		329	8,049		321
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	76,292		3,051	78,549		3,141

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
(株)格付投資情報センター(R & I)
(株)日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

項目		平成 29 年度				平成 30 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	275	225	—	29	293	243	—	42
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	728	—	400	—	1,119	—	700	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	564	31	506	—	481	31	406	—
	電気・ガス・熱供給水道業	1,001	—	1,001	—	1,401	—	1,401	—
	運輸・通信業	1,881	50	1,717	—	2,539	50	2,321	—
	金融・保険業	152,541	5,291	4,114	—	156,711	5,291	4,215	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,893	168	701	—	2,067	150	901	—
	日本国政府・地方公共団体	14,310	4,028	10,282	—	13,216	4,520	8,695	—
	上記以外	713	713	—	—	670	670	—	—
個 人	23,762	23,122	—	365	24,597	24,446	—	331	
そ の 他	19,026	—	—	—	19,209	—	—	—	
業種別残高計		216,700	33,631	18,724	394	222,307	35,405	18,643	373
1 年 以 下		136,971	1,335	1,806		139,299	1,247	503	
1 年 超 3 年 以 下		4,182	2,175	2,007		6,296	2,059	4,236	
3 年 超 5 年 以 下		8,443	2,819	5,624		6,790	2,372	4,418	
5 年 超 7 年 以 下		4,074	1,463	2,610		3,010	1,497	1,512	
7 年 超 10 年 以 下		2,591	1,681	910		2,582	1,774	808	
1 0 年 超		31,306	22,936	5,664		35,295	25,225	7,063	
期限の定めのないもの		29,129	1,219	100		29,031	1,227	100	
残存期間別残高計		216,700	33,631	18,724		222,307	35,405	18,643	
平均残高計		197,327	33,090	18,817		203,867	34,872	18,932	

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信取引相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	16	—	14	16	16	13	—	16	13
個別貸倒引当金	147	129	12	135	129	129	111	3	126	111

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度						平成 30 年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法 人	農 業	17	19	—	17	19	—	19	18	—	19	18	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	129	109	12	117	109	—	109	92	3	106	92	—	
業種別 計	147	—	—	—	129	—	129	—	—	—	111	—	

(注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
2. 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	23,701	23,701	—	22,099	22,099
	リスク・ウエイト2%	—	6	6	—	17	17
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	13,223	13,223	—	13,732	13,732
	リスク・ウエイト20%	129	142,842	142,971	426	147,031	147,457
	リスク・ウエイト35%	—	6,808	6,808	—	7,827	7,827
	リスク・ウエイト50%	3,255	118	3,374	3,754	81	3,836
	リスク・ウエイト75%	—	1,021	1,021	—	955	955
	リスク・ウエイト100%	1,017	20,076	21,093	1,717	20,050	21,767
	リスク・ウエイト150%	—	183	183	—	192	192
	リスク・ウエイト200%	—	5,748	5,748	—	5,748	5,748
	リスク・ウエイト250%	—	218	218	—	318	318
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	218,351	213,949	218,351	5,897	218,055	223,952	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100	—	—	100	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	51	—	—	77	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106	—	—	96	—	—
抵当権付住宅ローン	2	—	—	1	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	89	—	—	80	—	—
合 計	249	100	—	256	100	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資・その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	718	718	733	733
非上場	6,709	6,709	6,711	6,711
合計	7,428	7,428	7,444	7,444

(注) 時価評価額は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資・その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年度			平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
59	10	—	34	71	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
57	19	6	93

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	平成 29 年度	平成 30 年度
	4,385	5,081

連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しています。

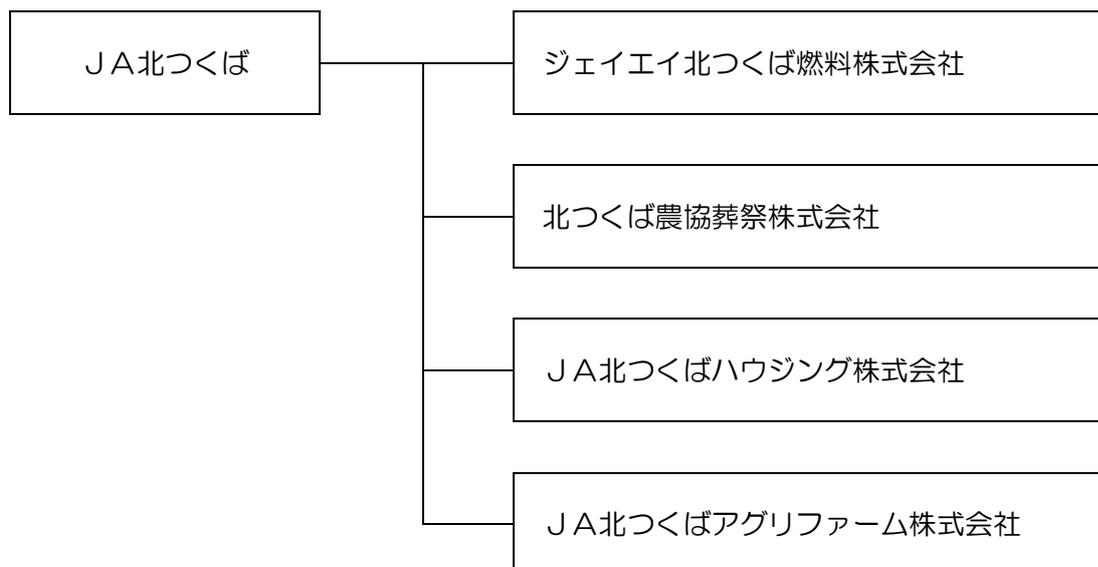
よって、合計額が一致しない場合があります。また、該当のない項目については「－」、該当はあるが表示金額未満の場合は「0」と表示しています。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA北つくばのグループは、当JA、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	所在地	事業内容	設 立 年月日	資本金 (千円)	組 合 出資比率	グループ 出資比率
ジェイエイ 北つくば燃料 株 式 会 社	筑西市五所宮 408 番地	石油販売業	平成 15 年 2 月 3 日	30,100	99.6%	99.6%
北つくば農協 葬祭株式会社	筑西市桑山 2506 番地 15	葬 祭 業	平成 18 年 8 月 23 日	20,100	99.5%	99.5%
JA北つくば ハウジング 株 式 会 社	筑西市西石田 584 番地	住 宅 新 築 リフォーム業	平成 20 年 1 月 17 日	9,200	97.8%	97.8%
JA北つくば アグリファーム 株 式 会 社	筑西市西榎生 1212 番地 1	農 産 物 の 生 産 販 売	平成 26 年 2 月 4 日	50,000	99.8%	99.8%

3. 連結事業概況（平成 30 年度）

（1）事業の概況

平成 30 年度の当 JA の連結決算は、子会社 4 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 55 百万円、連結当期剰余金 5 億 88 百万円、連結純資産 154 億 71 百万円、連結総資産 2,246 億 30 百万円で、連結自己資本比率は 18.03%となりました。

（2）連結子会社等の事業概況

① ジェイエイ北つくば燃料株式会社

JA北つくばと連携し多くの組合員・利用者にご利用いただき 43 億 30 百万円を取り扱いました。この結果、当期利益は 36 百万円（対前年比 123.4%）となりました。

② 北つくば農協葬祭株式会社

JA北つくばと連携し多くの組合員・利用者にご利用いただき 16 億 37 百万円を取り扱いました。この結果、当期利益は 39 百万円（対前年比 102.6%）となりました。

③ JA北つくばハウジング株式会社

JA北つくばと連携し多くの組合員・利用者にご利用いただき 2 億 49 百万円を取り扱いました。この結果、当期利益は 1 百万円（対前年比 169.4%）となりました。

④ JA北つくばアグリファーム株式会社

JA北つくばと連携し多くの組合員・利用者にご利用いただき 31 百万円を取り扱いました。当期利益は△8 百万円（対前年比△281.6%）となっております。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
連結経常収益 (事業収益)	20,572,356	19,191,568	19,086,702	19,359,854	20,010,818
信用事業収益	1,981,913	2,062,062	2,020,373	1,933,951	1,974,259
共済事業収益	1,233,468	1,225,650	1,232,847	1,254,510	1,199,161
農業関連事業収益	14,649,785	10,934,978	10,808,758	10,832,529	11,523,780
その他事業収益	2,707,190	4,968,878	5,024,722	5,338,865	5,313,618
連結経常利益	475,127	830,383	841,042	996,131	755,513
連結当期剰余金	289,649	566,723	551,056	677,335	588,917
連結純資産額	13,695,259	14,095,118	14,282,037	15,024,402	15,471,892
連結総資産額	200,956,350	206,536,417	213,421,837	219,167,842	224,630,550
連結自己資本比率	18.48%	18.17%	18.38%	17.97%	18.03%

注 1) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

注 2) 平成 27 年度より、シェイエイ北つくば燃料(株)の取り扱いについては、農業関連事業 50%・その他事業 50%としています。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度 (平成 30 年 1 月 31 日現在)	平成 30 年度 (平成 31 年 1 月 31 日現在)	科 目	平成 29 年度 (平成 30 年 1 月 31 日現在)	平成 30 年度 (平成 31 年 1 月 31 日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	199,512,206	205,551,163	1. 信用事業負債	198,939,513	204,496,659
(1) 現 金	610,918	748,645	(1) 貯金	197,092,853	202,924,596
(2) 預 金	136,527,062	140,545,890	(2) 借入金	1,122,730	1,103,153
(3) 有価証券	28,430,537	28,458,881	(3) その他の信用事業負債	723,929	468,909
(4) 貸 出 金	33,145,534	34,927,652	2. 共済事業負債	1,252,720	817,953
(5) その他の信用事業資産	887,623	941,510	(1) 共済借入金	574,879	97,648
(6) 貸倒引当金	△89,470	△71,416	(2) 共済資金	297,613	357,701
2. 共済事業資産	582,785	100,602	(3) その他の共済事業負債	380,227	362,604
(1) 共済貸付金	574,919	97,798	3. 経済事業負債	1,150,868	1,056,736
(2) その他の共済事業資産	7,865	2,804	(1) 経済事業未払金	970,041	905,832
3. 経済事業資産	4,703,432	4,736,051	(2) その他の経済事業負債	180,826	150,903
(1) 経済事業未収金	1,557,060	1,487,212	4. 雑 負 債	799,096	849,140
(2) 経済受託債権	4,730	2,076	(1) 未払法人税	146,304	123,693
(3) 棚卸資産	3,052,510	3,177,401	(2) リース債務	29,259	22,084
(4) その他の経済事業資産	149,055	125,253	(3) 資産除去債務	26,697	27,240
(5) 貸倒引当金	△59,924	△55,893	(4) その他の債務	596,835	676,122
4. 雑 資 産	951,336	891,970	5. 諸 引 当 金	1,519,484	1,456,536
(1) 職員厚生資金貸付	336,122	314,736	(1) 賞与引当金	85,038	85,973
(2) その他雑資産	615,214	577,234	(2) 退職給付に係る負債	1,351,895	1,291,884
5. 固 定 資 産	6,514,201	6,443,588	(3) 役員退職慰労引当金	25,850	23,178
(1) 有形固定資産	6,476,024	6,407,266	(4) その他の引当金	56,700	55,500
建 物	9,024,738	9,053,908	6. 再評価に係る繰延税金負債	481,755	481,631
機 械 装 置	2,675,018	2,739,839	負債の部合計	204,143,439	209,158,657
工具器具備品	847,611	874,196	(純資産の部)		
土 地	2,632,640	2,643,796	1. 組合員資本	13,466,451	14,036,153
リ ー ス 資 産	46,978	46,978	(1) 出資金	3,382,814	3,404,586
建設仮勘定	—	1,240	(2) 資本剰余金	116	116
その他の有形固定資産	1,422,465	1,430,194	(3) 利益剰余金	10,109,014	10,664,975
減価償却累計額	△10,173,428	△10,382,888	(4) 処分未済持分	△23,182	△31,197
(2) 無形固定資産	38,176	36,321	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△2,311	△2,327
その他の無形固定資産	38,176	36,321	2. 評価・換算差額等	1,555,311	1,432,762
6. 外 部 出 資	6,603,357	6,579,692	(1) その他有価証券評価差額金	396,535	274,311
(1) 外部出資	6,603,357	6,605,357	(2) 土地再評価差額金	1,158,775	1,158,450
(2) 外部出資等損失引当金	—	△25,665	3. 非支配株主持分	2,639	2,976
7. 繰延税金資産	300,522	327,482	純資産の部合計	15,024,402	15,471,892
資産の部合計	219,167,842	224,630,550	負債及び純資産の部合計	219,167,842	224,630,550

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度 (平成 29 年 2 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日)		平成 30 年度 (平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日)	
1. 事業総利益		5,202,254		5,191,161
(1) 信用事業収益		1,933,951		1,974,259
資金運用収益	1,684,498		1,727,791	
(うち預金利息)	(785,635)		(838,176)	
(うち有価証券利息)	(392,138)		(390,743)	
(うち貸出金利息)	(468,672)		(459,804)	
(うちその他受入利息)	(38,052)		(39,066)	
役務取引等収益	42,853		43,931	
その他事業直接収益	85,847		36,813	
その他経常収益	120,751		165,722	
(2) 信用事業費用		273,252		272,660
資金調達費用	67,511		56,931	
(うち貯金利息)	(59,741)		(49,113)	
(うち給付補てん備金繰入)	(3,524)		(3,852)	
(うち借入金利息)	(891)		(558)	
(うちその他支払利息)	(3,354)		(3,406)	
役務取引等費用	18,677		19,163	
その他事業直接費用	34,679		2,850	
その他経常費用	152,385		193,715	
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,509)		(△18,053)	
信用事業総利益		1,660,698		1,701,598
(3) 共済事業収益		1,254,510		1,199,161
共済付加収入	1,161,530		1,116,093	
その他共済事業収益	92,979		83,067	
(4) 共済事業費用		81,117		60,433
共済推進費	56,274		42,579	
その他共済事業費用	24,843		17,853	
共済事業総利益		1,173,393		1,138,727
(5) 購買事業収益		11,234,255		11,489,069
購買品供給高	10,968,816		11,237,110	
その他購買事業収益	265,438		251,959	
(6) 購買事業費用		9,625,951		9,904,088
購買品供給原価	9,418,725		9,698,993	
購買品供給費	149,319		143,391	
その他購買事業費用	57,906		61,703	
購買事業総利益		1,608,304		1,584,981
(7) 販売事業収益		3,560,518		4,080,942
販売品販売高	3,037,968		3,656,930	
販売手数料	376,585		350,757	
その他販売事業収益	145,964		73,254	
(8) 販売事業費用		2,911,067		3,470,206
販売品販売原価	2,608,185		3,199,600	
販売費	200,602		214,309	
その他販売事業費用	102,279		56,296	
販売事業総利益		649,450		610,736
(9) その他事業収益		1,376,620		1,267,385
(10) その他事業費用		1,266,213		1,112,268
その他事業総利益		110,407		155,117
2. 事業管理費		4,310,179		4,442,075
(1) 人件費		3,194,502		3,335,526
(2) その他事業管理費		1,115,676		1,106,548
事業利益		892,074		749,085
3. 事業外収益		303,320		380,441
(1) 受取雑利息		14,655		12,846
(2) 受取出資配当金		118,824		117,610
(3) その他の事業外収益		169,839		249,984
4. 事業外費用		199,262		374,012
(1) 支払雑利息		5,803		5,757
(2) その他の事業外費用		193,459		368,255
経常利益		996,131		755,513
5. 特別利益		87,196		155,213
(1) その他の特別利益		87,196		155,213
6. 特別損失		109,679		162,480
(1) 固定資産処分損		2,694		4,989
(2) 減損損失		11,982		533
(3) その他の特別損失		95,003		156,958
税金調整当期利益		973,648		748,246
7. 法人税住民税及び事業税		223,856		139,249
8. 法人税等調整額		72,151		19,742
法人税等合計		296,007		158,991
当期利益		677,640		589,255
非支配株主に帰属する当期利益		305		337
当期剰余金		677,335		588,917

7. 連結注記表（29年度）

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数	：	4社
連結子会社及び子会社等の名称	：	ジェイエイ北つくば燃料株式会社 北つくば農協葬祭株式会社 JA北つくばハウジング株式会社 JA北つくばアグリファーム株式会社

このうち、JA北つくばハウジング株式会社については、当連結事業年度において社名をJA北つくば住宅リフォーム株式会社より変更しております。

（2）持分法の適用に関する注記

持分法を適用した関連法人等		
持分法適用の関連法人等の数	：	4社
持分法適用の関連法人等の名称	：	ジェイエイ北つくば燃料株式会社 北つくば農協葬祭株式会社 JA北つくばハウジング株式会社 JA北つくばアグリファーム株式会社

（3）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（4）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 販売品（米）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○ 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○ 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生事業年度にその全額を費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 葬祭互助クラブ引当金

葬祭互助クラブ会員の制度利用に伴う給付金の支出に備えるため、将来の給付が見込まれる額を合理的に見積り計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,677,635千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建 物	機械装置	その他資産
1,190,654	964,172	522,808

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両70台(平成21年1月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 水道事業出納取扱金融機関に関する契約の担保に供している資産

現 金	100 千円
定期預金	100 千円

② 筑西市の指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約の担保に供している資産

定期預金	4,800 千円
------	----------

③ 茨城県信用農業協同組合連合会に対する為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保に供している資産

定期預金	3,000,000 千円
------	--------------

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 249,604 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 4,231 千円、延滞債権額は 396,289 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 31,379 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 431,901 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日 …… 平成 13 年 1 月 31 日

○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 …… 802,776 千円

○ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 …… 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、直売所、農機センター、自動車センター及び農業関連施設については、組合全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
(旧) 下 館 給 油 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 雨 引 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 明 野 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 支 店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 上 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 岩 瀬 直 売 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
結 城 ア ク ロ ス 南 側	賃貸資産	土 地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、結城アクロス南側は農業関連以外への賃貸資産であり、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、上記以外の業務外固定資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損処理額	内 訳			
		土 地	建 物	構築物	機械装置
(旧) 下 館 給 油 所	21	21			
(旧) 雨 引 倉 庫	355	355			
(旧) 明 野 倉 庫	6,021	6,021			
(旧) 関 本 支 店	261	261			
(旧) 関 本 上 倉 庫	88	88			
(旧) 岩 瀬 直 売 所	49	49			
結 城 ア ク ロ ス 南 側	5,185	5,185			
合 計	11,982	11,982			

④ 回収可能価額の算定方法

上記、土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、(旧)明野倉庫の時価は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、1,169千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等 及び他金融機関などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか国債・地方債・社債の債券等及び受益証券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、8%を占める賃貸住宅ローンについては経済環境等の変化や少子高齢化等による入居率の低下、46%を占める住宅ローンについては厳しい雇用情勢等により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫から借り入れた農林水産事業資金と茨城県から借り入れた就農施設等資金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が442,133千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	136,527,062	136,517,577	△9,485
有価証券			
その他有価証券	28,430,537	28,430,537	—
貸出金(*1)	33,481,656		
貸倒引当金(*2)	△89,470		
貸倒引当金控除後	33,392,186	34,730,076	1,337,890
資産計	198,349,786	199,678,191	1,328,405
貯 金	197,092,853	19,075,666	△17,187
負債計	197,092,853	19,075,666	△17,187

(*1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生資金貸付金 336,122 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,603,357

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	133,827,062					2,700,000
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	1,900,000	641,726	1,710,750	3,018,319	3,251,355	16,734,018
貸出金(*1,2)	4,193,562	3,083,291	2,041,379	1,762,452	1,431,830	20,261,053
合 計	139,920,624	3,725,017	3,752,129	4,780,771	4,683,185	39,695,071

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）401,978千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等371,965千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	177,411,390	9,135,492	8,614,326	962,934	968,708	
借 入 金	1,079,577	14,529	10,606	4,142	3,445	10,431
リース債務	7,174	7,087	7,062	4,948	2,521	463
合 計	178,498,142	9,157,109	8,631,996	972,025	974,674	10,894

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	468,603	410,763	57,839
	債 券			
	国 債	5,860,300	5,637,288	223,011
	地 方 債	3,924,330	3,799,492	124,837
	政府保証債	103,760	100,000	3,760
	社 債	6,550,750	6,406,228	144,521
	受益証券	4,452,018	4,129,283	322,735
小 計	21,359,761	20,483,056	876,704	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	250,257	270,255	△19,997
	債 券			
	国 債	734,100	815,541	△81,441
	社 債	1,882,268	1,908,950	△26,682
	受益証券	4,204,150	4,404,274	△200,124
小 計	7,070,776	7,399,022	△328,246	
合 計	28,430,537	27,882,078	548,458	

* 上記、評価差額から繰延税金負債 151,923 千円を差し引いた額 396,535 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	507,815	59,486	△10,977
受益証券	1,271,664	84,154	△1,988
投資証券	7,347	734	
債 券	1,589,084	13,602	△32,691
国 債	580,344	4,413	△32,691
社 債	1,008,740	9,189	
合 計	3,375,910	157,977	△45,656

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,405,740 千円
勤務費用	144,082 千円
利息費用	2,003 千円
数理計算上の差異の発生額	△44,859 千円
退職給付の支払額	<u>△461,141 千円</u>
期末における退職給付債務	3,045,825 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,816,552 千円
期待運用収益	16,772 千円
数理計算上の差異の発生額	△4,487 千円
特定退職共済制度への拠出金	118,243 千円
退職給付の支払額	<u>△253,151 千円</u>
期末における年金資産	1,693,929 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,045,825 千円
特定退職共済制度	<u>△1,693,929 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,351,895 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,351,895 千円
退職給付引当金	1,351,895 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144,082 千円
利息費用	2,003 千円
期待運用収益	△16,772 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△40,372 千円</u>
合計	88,941 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率及び金額は次のとおりです。

債券	73%	1,236,568 千円
年金保険投資	21%	355,725 千円
現金及び預金	4%	67,757 千円
その他	<u>2%</u>	<u>33,878 千円</u>
合計	100%	1,693,929 千円

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.07%
長期期待運用収益率	0.86%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,000 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、492,732 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

① 貸倒引当金超過額	8,811 千円
② 未収貸付金利息額	35,956 千円
③ 賞与引当金	39,809 千円
④ 賞与対応未払社会保険料額	6,142 千円
⑤ 部会助成金	1,451 千円
⑥ 未払事業税否認額	12,756 千円
⑦ 役員退職慰労引当金否認額	7,160 千円
⑧ 葬祭互助クラブ引当金	15,705 千円
⑨ 退職給付引当金	380,249 千円
⑩ 減価償却超過額	28,677 千円
⑪ 土地減損損失否認額	6,275 千円
⑫ 無形固定資産減損損失否認額	27,229 千円
⑬ 資産除去債務	7,395 千円
⑭ その他	591 千円
繰延税金資産小計	578,213 千円
⑮ 評価性引当額	△123,509 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>454,703 千円</u>

繰延税金負債

① その他有価証券評価差額金	△151,923 千円
② 資産除去債務対応資産	△1,880 千円
③ 全農適格併みなし配当否認額	△377 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△154,181 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>300,522 千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計の適用後法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
① 交際費等永久に損金算入されない項目	2.0%
② 受取出資配当等永久に益金算入されない項目	△1.6%
③ 住民税均等割	0.9%
④ 評価性引当額の増減	△2.3%
⑤ その他	2.2%
⑥ 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1%</u>

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の支店に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～47年、割引率は1.7%～2.6%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,165 千円
時の経過による調整額	<u>532 千円</u>
期末残高	26,697 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店等一部の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去や移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、上記以外にも資産除去債務の対象となる施設を有していますが、除去費用見積額が少額であるため、これらの施設についても当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,589,759千円です。

7. 連結注記表（30年度）

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数	：	4社
連結子会社及び子会社等の名称	：	ジェイエイ北つくば燃料株式会社 北つくば農協葬祭株式会社 JA北つくばハウジング株式会社 JA北つくばアグリファーム株式会社

（2）持分法の適用に関する注記

持分法を適用した関連法人等		
持分法適用の関連法人等の数	：	4社
持分法適用の関連法人等の名称	：	ジェイエイ北つくば燃料株式会社 北つくば農協葬祭株式会社 JA北つくばハウジング株式会社 JA北つくばアグリファーム株式会社

（3）連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

（4）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

（6）キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販売品（米・そば・その他）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○ 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○ 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生事業年度にその全額を費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 葬祭互助クラブ引当金

葬祭互助クラブ会員の制度利用に伴う給付金の支出に備えるため、将来の給付が見込まれる額を合理的に見積り計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 葬祭互助クラブ事業区分の変更

葬祭互助クラブに関する損益（前事業年度収益 19,305 千円、費用 75,262 千円）については、利用事業収益及び費用に計上していましたが、現在では、葬祭事業を当組合で行っていないことや、会員数についても 2,015 名（平成 30 年度期末時点）おり、当初の目的である葬儀利用者の確保についても達成していることなどから、事業外へ区分変更しています。

なお、葬祭互助クラブ引当金については、収益と費用を相殺のうえ事業外費用へ区分変更しています。

(2) 葬祭経営指導料事業区分の変更

子会社である北つくば農協葬祭㈱の経営指導料（前事業年度 288,279 千円）については、利用事業収益に計上していましたが、経営指導料の性質上、事業として計上することが妥当でないことから、事業外へ区分変更しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,497,309 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

建 物	機械及び装置	その他資産
1,200,121	1,075,005	222,182

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両 75 台（平成 21 年 1 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

① 水道事業出納取扱金融機関に関する契約の担保に供している資産。

現金	100 千円
定期預金	100 千円

② 筑西市の指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約の担保に供している資産

定期預金	4,800 千円
------	----------

③ 茨城県信用農業協同組合連合会に対する為替決済取引にかかる決済保証金の差入のため担保に供している資産

定期預金	3,000,000 千円
------	--------------

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	264,720 千円
-------------------	------------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 3,591 千円、延滞債権額は 352,452 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 24,378 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 29,425 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 409,848 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 814,353 千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、直売所、農機センター、自動車センター及び農業関連施設については、組合全体の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
(旧) 雨 引 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 支 店	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 関 本 上 倉 庫	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 岩 瀬 直 売 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
(旧) 下 館 給 油 所	遊休資産	土 地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

これらの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価格で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	減損処理額	内 訳			
		土 地	建 物	構築物	機械装置
(旧) 雨 引 倉 庫	142	142	—	—	—
(旧) 関 本 支 店	130	130	—	—	—
(旧) 関 本 上 倉 庫	176	176	—	—	—
(旧) 岩 瀬 直 売 所	73	73	—	—	—
(旧) 下 館 給 油 所	10	10	—	—	—
合 計	533	533	—	—	—

④ 回収可能価額の算定方法

上記、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(2) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、621千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等及び他金融機関などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債の債券等及び受益証券などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、7%を占める賃貸住宅ローンについては経済環境等の変化や少子高齢化等による入居率の低下、48%を占める住宅ローンについては雇用情勢等の変化により収入が減少し、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、茨城県信用農業協同組合連合会から借り入れた日本銀行の被災地金融機関支援オペレーションを活用した資金、(株)日本政策金融公庫から借り入れた農林水産事業資金と茨城県から借り入れた就農施設等資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有

価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.151%上昇したものと想定した場合には、経済価値が456,242千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	140,545,890	140,689,616	143,726
有価証券 その他有価証券	28,458,881	28,458,881	—
貸 出 金(*1) 貸倒引当金(*2)	35,242,389 △71,416		
貸倒引当金控除後	35,170,972	36,786,208	1,615,236
資 産 計	204,175,743	205,934,706	1,758,962
貯 金	202,924,596	202,940,657	16,061
負 債 計	202,924,596	202,940,657	16,061

(*1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生資金貸付金 314,736 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	6,605,357
外部出資等損失引当金	△25,665
外部出資等損失引当金控除後	6,579,692
合 計	6,579,692

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	137,545,890	—	—	—	—	3,000,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	607,109	1,661,565	3,011,296	3,005,234	2,493,850	16,473,925
貸 出 金(*1,2)	3,936,122	2,337,215	2,699,619	1,746,676	1,486,498	22,374,677
合 計	142,089,121	3,998,780	5,710,915	4,751,910	3,980,348	41,848,602

（*1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）433,223千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（*2）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 346,843千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（※）	183,815,920	9,033,574	7,937,807	1,063,555	1,073,737	—
借 入 金	1,074,529	10,606	4,142	3,445	3,445	6,986
リース債務	7,087	7,062	4,948	2,521	463	—
合 計	184,897,537	9,051,243	7,946,898	1,069,522	1,077,645	6,986

（*）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株 式	115,599	108,905	6,694
	債 券			
	国 債	4,562,641	4,358,188	204,453
	地 方 債	3,699,970	3,599,628	100,341
	政府保証債	102,150	100,000	2,150
	社 債	8,686,960	8,510,156	176,803
	受 益 証 券	5,484,871	5,168,299	316,571
小 計	22,652,192	21,845,178	807,014	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株 式	617,596	711,074	△93,477
	債 券			
	国 債	661,340	713,027	△51,687
	社 債	1,282,244	1,307,259	△25,015
	受 益 証 券	3,245,508	3,502,934	△257,426
小 計	5,806,688	6,234,295	△427,606	
合 計	28,458,881	28,079,474	379,407	

(*) 上記、評価差額から繰延税金負債 105,095 千円を差し引いた額 274,311 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	444,465	34,065	△71,491
受 益 証 券	762,340	41,340	—
投 資 証 券	160,219	18,469	—
債 券	1,610,321	18,343	—
国 債	998,001	6,023	—
社 債	612,320	12,320	—
合 計	2,977,345	112,218	△71,491

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,969,487 千円
勤務費用	127,696 千円
利息費用	2,078 千円
数理計算上の差異の発生額	106,947 千円
退職給付の支払額	<u>△440,310 千円</u>
期末における退職給付債務	2,765,898 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,621,031 千円
期待運用収益	12,462 千円
数理計算上の差異の発生額	2,597 千円
特定退職共済制度への拠出金	104,985 千円
退職給付の支払額	<u>△264,569 千円</u>
期末における年金資産	1,476,507 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,765,898 千円
特定退職共済制度	<u>△1,476,507 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,289,391 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,289,391 千円
退職給付引当金	1,289,391 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127,696 千円
利息費用	2,078 千円
期待運用収益	△12,462 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>104,349 千円</u>
合計	221,661 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率及び金額は次のとおりです。

債券	70%	1,033,555 千円
年金保険投資	23%	339,596 千円
現金及び預金	4%	59,060 千円
その他	<u>3%</u>	<u>44,295 千円</u>
合計	100%	1,476,507 千円

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%
長期期待運用収益率	0.72%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,135 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、453,218 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

① 貸倒引当金超過額	1,694 千円
② 未収貸付金利息額	34,932 千円
③ 賞与引当金	24,749 千円
④ 賞与対応未払社会保険料額	3,850 千円
⑤ 部会助成金	1,690 千円
⑥ 未払事業税否認額	10,769 千円
⑦ 役員退職慰労引当金否認額	6,420 千円
⑧ 葬祭互助クラブ引当金	15,373 千円
⑨ 退職給付引当金	358,019 千円
⑩ 減価償却超過額	27,387 千円
⑪ 土地減損損失否認額	6,299 千円
⑫ 無形固定資産減損損失否認額	27,229 千円
⑬ 資産除去債務	7,545 千円
⑭ 外部出資等損失引当金	7,106 千円
⑮ その他	872 千円
繰延税金資産小計	534,072 千円
⑮ 評価性引当額	△99,384 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>434,687 千円</u>

繰延税金負債

① その他有価証券評価差額金	△105,095 千円
② 固定資産過大計上額（資産除去債務）	△1,731 千円
③ 全農適格合併みなし配当否認額	△377 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△107,205 千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 327,482 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計の適用後法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
① 交際費等永久に損金算入されない項目	2.3%
② 受取出資配当等永久に益金算入されない項目	△2.4%
③ 住民税均等割	1.0%
④ 評価性引当額の増減	△3.2%
⑤ 過年度法人税等還付額	△7.7%
⑥ その他	<u>3.5%</u>
⑦ 税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.2%</u>

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の支店に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は15年～47年、割引率は1.7%～2.6%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,697千円
時の経過による調整額	<u>543千円</u>
期末残高	27,240千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店等一部の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去や移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。また、上記以外にも資産除去債務の対象となる施設を有していますが、除去費用見積額が少額であるため、これらの施設についても当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,517,621千円です。

8. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	116	116
2 資本剰余金増加高	—	—
資本準備金の積立による増加	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
資本準備金の取崩による減少	—	—
4. 資本剰余金期末残高	116	116
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,457,823	10,109,014
2. 利益剰余金増加高	685,947	589,242
当期剰余金	677,335	588,917
土地再評価差額金の取崩による増加	8,612	324
持分比率変更による増加	—	—
3. 連結剰余金減少額	34,756	33,281
当期損失金	—	—
支払配当金	33,447	33,281
役員賞与金	—	—
土地再評価差額金の取崩による減少	—	—
持分比率変更による減少	1,309	—
4. 連結剰余金期末残高	10,109,014	10,664,975

9. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のベースリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当JA単体のリスク管理債権と同額です。

10. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

事業名	項目	平成29年度	平成30年度
信用事業	事業収益	1,933,951	1,974,259
	経常利益	1,660,698	1,701,598
	資産の額	199,512,206	205,551,163
共済事業	事業収益	1,254,510	1,199,161
	経常利益	1,173,393	1,138,727
	資産の額	582,785	100,602
農業関連事業	事業収益	10,832,529	11,523,780
	経常利益	1,428,801	1,362,058
	資産の額	4,602,068	4,630,892
その他事業	事業収益	5,338,865	5,313,618
	経常利益	939,361	988,776
	資産の額	101,364	105,158
合計	事業収益	19,359,856	20,010,818
	経常利益	5,202,254	5,191,161
	資産の額	204,798,423	210,387,816

(注1) ジェイエイ北つくば燃料㈱の取り扱いについては、農業関連事業50%・その他事業50%としています。

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年1月末における連結自己資本比率は18.03%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	34億2百万円(前年度33億80百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

2019年5月27日

北つくば農業協同組合

代表理事組合長 吉川君男

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	経過措置による 不算入額	平成 29 年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,002		13,433	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,402		3,380	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,664		10,109	
うち、外部流出予定額(△)	33		33	
うち、上記以外に該当するものの額	△31		△23	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2		2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		19	
うち、一般貸倒金コア資本算入額	15		19	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	442		516	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,464		13,972	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	20	5	16	10
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	20	5	16	10
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	20		16
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	14,444		13,956
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	70,587		68,132
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,164		△6,308
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	5		10
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,809		△7,959
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,640		1,640
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,544		9,522
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	80,132		77,654
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	18.03%		17.97%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および 中央銀行向け	11,251	—	—	9,270	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,856	—	—	8,148	—	—
地方公共団体金融機構向け	204	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	315	22	0	318	22	0
地方三公社向け	0	0	0	6	1	0
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	142,769	28,550	1,142	146,959	29,388	1,175
法人等向け	5,368	3,575	143	6,806	4,503	180
中小企業等向けおよび個人 向け	1,554	764	30	1,467	714	28
抵当権付住宅ローン	6,855	2,382	95	7,865	2,739	109
不動産取得等事業向け	778	772	30	786	781	31
三月以上延滞等	397	318	12	375	345	13
信用保証協会等による 保証付	13,245	1,281	51	13,720	1,332	53
共済約款貸付	582	—	—	99	—	—
出資等	2,830	2,830	113	3,114	3,114	124
他の金融機関等の対象資本 調達手段	9,356	23,392	935	9,357	23,392	935
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資 産(いわゆるファンド)の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過処置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入 となるもの	—	△6,308	△252	—	△6,164	△246
上記以外	13,457	10,529	421	13,920	10,385	415
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	216,823	68,132	2,725	222,416	70,576	2,823
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	4,257	170
中央清算期間関連 エクスポージャー	6	0	0	17	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	216,830	68,132	2,725	222,433	74,834	2,993
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		9,522	380	9,544		381
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		77,654	3,106	84,378		3,375

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p21）を参照ください。

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
(株)格付投資情報センター(R & I)
(株)日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度				平成 30 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農 業	275	225	-	29	293	243	-	42
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	729	-	400	0	1,119	-	700	0
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	564	31	506	-	481	31	406	-
	電気・ガス・熱供給水道業	1,001	-	1,001	-	1,401	-	1,401	-
	運輸・通信業	1,881	50	1,717	-	2,539	50	2,321	-
	金融・保険業	152,547	5,291	4,114	-	156,711	5,291	4,215	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,795	168	701	0	1,973	56	901	-
	日本国政府・地方公共団体	14,310	4,028	10,282	-	13,216	4,520	8,695	-
	上記以外	713	713	-	-	670	670	-	-
個 人	367	23,122	-	367	24,598	24,446	-	332	
そ の 他	-	-	-	-	19,427	-	-	-	
業種別残高計	216,830	33,631	18,274	397	222,432	35,311	18,643	375	
1 年 以 下	136,975	1,335	1,806		139,296	1,242	503		
1 年 超 3 年 以 下	4,174	2,175	2,007		6,288	2,051	4,236		
3 年 超 5 年 以 下	8,435	2,819	5,624		6,781	2,363	4,418		
5 年 超 7 年 以 下	4,065	1,463	2,610		3,001	1,488	1,512		
7 年 超 10 年 以 下	2,578	1,681	910		2,568	1,760	808		
10 年 超	31,252	22,936	5,664		35,246	25,176	7,063		
期限の定めのないもの	29,348	1,219	100		29,249	1,227	100		
残存期間別残高計	216,830	33,631	18,724		222,432	35,311	18,643		

(注)

- 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信取引相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 30 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	18	—	15	18	18	15	—	18	15
個別貸倒引当金	149	131	12	136	131	131	111	3	127	111

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度						平成 30 年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
法 人	農 業	17	19	—	17	19	—	19	18	—	19	18	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	131	111	12	118	111	—	111	93	3	107	93	—	
業 種 別 計	149	131	12	136	131	—	131	111	3	127	111	—	

(注)

1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。
2. 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 29 年度			平成 30 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 残高	リスク・ウエイト0%	—	23,737	23,737	—	22,130	22,130
	リスク・ウエイト2%	—	6	6	—	17	17
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	13,223	13,223	—	13,732	13,732
	リスク・ウエイト20%	129	142,848	142,977	426	147,034	147,461
	リスク・ウエイト35%	—	6,808	6,808	—	7,827	7,827
	リスク・ウエイト50%	3,255	120	3,376	3,754	81	3,836
	リスク・ウエイト75%	—	1,021	1,021	—	955	955
	リスク・ウエイト100%	1,017	20,161	21,179	1,717	20,140	21,857
	リスク・ウエイト150%	—	183	183	—	192	192
	リスク・ウエイト200%	—	5,748	5,748	—	5,748	5,748
	リスク・ウエイト250%	—	218	218	—	318	318
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	4,402	214,078	218,480	5,897	218,179	224,076	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p21）を参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 29 年度			平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100	—	—	100	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	51	—	—	77	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106	—	—	96	—	—
抵当権付住宅ローン	2	—	—	1	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	89	—	—	80	—	—
合 計	249	100	—	256	100	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項**オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p21）を参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針と手続

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p21）を参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	718	718	733	733
非上場	6,603	6,709	6,605	6,711
合計	7,322	7,428	7,338	7,444

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年度			平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
59	10	—	34	71	—

連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
57	19	6	93

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p125）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	4,385	5,081

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準と開示NOの対比は以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

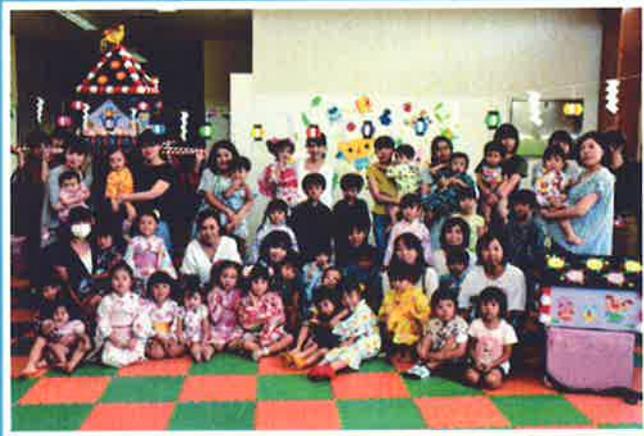
開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	47
○理事及び監事の氏名及び役職名	48
○事務所の名称及び所在地	53
○特定信用事業代理業者に関する事項	53
2. 主要な業務の内容	95
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	7
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	91
○直近の2事業年度における事業の概況	
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗利益及び事業粗利益率	92
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	92
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	92
・受取利息及び支払利息の増減	92
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	93
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	93
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	95
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	95
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	96
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	96
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	96
・用途別の貸出金残高	97
・主要な農業関係の貸出実績	98
・業務別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	97
・貯貸率の期末値及び期中平均値	93
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	103
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	104
・有価証券の種類別の平均残高	103
・貯証率の期末値及び期中平均値	93
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	21
○法令遵守の体制	23

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	57~59、85
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	100
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうちは破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	100
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	25
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	25
・信用リスクに関する事項	119
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	123
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	125
・証券化エクスポージャーに関する事項	125
・オペレーショナル・リスクに関する事項	22
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	125
・金利リスクに関する事項	127
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	116~117
・自己資本の充実度に関する事項	118
・信用リスクに関する事項	119
・信用リスク削減手法に関する事項	123
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	125
・証券化エクスポージャーに関する事項	125
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	125
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	127
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	105
・金銭の信託	106
・デリバティブ取引	106
・金融等デリバティブ取引	106
・有価証券店頭デリバティブ取引	106
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	94
○貸出金償却の額	94

【連結情報（組合及び子会社等）】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）>

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	129
○組合の子会社等に関する事項	129
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	130
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	131
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	132,133,159
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	159
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	129
・自己資本調達手段の概要	160
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	160
・信用リスクに関する事項	165
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	169
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	170
・証券化エクスポージャーに関する事項	170
・オペレーショナル・リスクに関する事項	170
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	171
・金利リスクに関する事項	172
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	162~163
・自己資本の充実度に関する事項	164
・信用リスクに関する事項	165
・信用リスク削減手法に関する事項	169
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	170
・証券化エクスポージャーに関する事項	170
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	171
・金利リスクに関する連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	172
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	160



 JA北つくば ディスクロージャー資料

令和元年5月発行

〒308-0051 茨城県筑西市岡芹2222番地
TEL 0296-25-6600 FAX 0296-25-6611
<http://www.ja-kitatsukuba.or.jp/>
E-mail info@ja-kitatsukuba.or.jp